

経営の健全化のための計画
及び同計画の履行状況に関する報告書

平成13年8月

株式会社 みずほホールディングス

株式会社みずほホールディングスは、現在の「経営の健全化のための計画」を本計画に見直しいたします。

なお、当社は、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

—目次—

前提条件	4 P
1. 金額・条件等	5 P
(1) 根拠	5 P
(2) 発行金額、発行条件、商品性	6 P
(3) 当該自己資本の活用方針	8 P
2. 経営の合理化のための方策	9 P
(1) 経営の現状および見直し	9 P
イ. 概況	9 P
ロ. 持株会社の概要	10 P
ハ. 収益状況	11 P
ニ. 計画の見直しについて	17 P
(2) 業務再構築のための方策	41 P
イ. 今後の経営戦略	41 P
ロ. リストラ計画	65 P
ハ. 子会社、関連会社の収益動向等	70 P
3. 責任ある経営体制の確立のための方策	81 P
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	81 P
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	83 P
(3) 自主的・積極的なディスクロージャー	89 P
4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等	90 P
(1) 基本的考え方	90 P
(2) 配当、役員報酬、賞与についての考え方	90 P
5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	91 P

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	95 P
(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	95 P
(2) 剰余金の推移	95 P
(3) 収益見通し	95 P
7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	97 P
(1) 各種リスク管理の状況	97 P
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	101 P
(3) 資産内容	102 P
(4) 償却・引当方針	106 P
(5) 含み損益の状況と今後の処理方針	113 P
(6) 金融派生商品等取引動向	116 P

(図表)

1. 収益動向及び計画	24 P
2. 自己資本比率の推移	36 P
5. 部門別純収益動向	61 P
6. リストラ計画	68 P
7. 子会社・関連会社一覧	73 P
8. 経営諸会議・委員会の状況	87 P
9. 担当役員別役員名一覧	88 P
10. 貸出金の推移	94 P
11. 収益見通し	96 P
12. リスク管理の状況	98 P
13. 法第3条第2項の措置後の財務内容	103 P
14. リスク管理債権情報	105 P
15. 不良債権処理状況	108 P
16. 不良債権償却原資	109 P
17. 倒産先一覧	110 P
18. 評価損益総括表	114 P
19. オフバランス取引総括表	117 P
20. 信用力別構成	118 P

(注) 図表3 (資金繰り状況)、図表4 (外貨資金運用調達状況) は省略

前提条件

○計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準につきましては、以下を前提に考えております。

	13/3 月期	14/3 月期	15/3 月期	16/3 月期	17/3 月期
実質GDP	1.30%	0.10%	0.80%	2.00%	2.00%
無担O/N	0.20%	0.02%	0.35%	0.50%	1.00%
Tibor 3M	0.40%	0.15%	0.50%	1.00%	1.30%
10年国債 (新発国債)	1.70%	1.20%	2.00%	3.00%	3.50%
為替 (円/ドル)	123.90 円	124.27 円	124.27 円	124.27 円	124.27 円
日経平均株価	12,999 円	12,969 円	12,969 円	12,969 円	12,969 円
地価	底這い推移の後、景気にやや遅行して緩やかに上昇				

※金利は期中平均レート

※為替・日経平均株価は期末時点。14/3 月期以降は13年6月末水準を横置き

[ご参考：従来計画]

	13/3 月期	14/3 月期	15/3 月期
実質GDP	1.00%	1.60%	2.00%
無担O/N	0.02%	0.50%	1.00%
Tibor 3M	0.20%	1.00%	1.30%
10年国債 (新発国債)	2.00%	3.00%	3.50%
為替 (円/ドル)	106.95 円	106.95 円	106.95 円
日経平均株価	20,337 円	20,337 円	20,337 円
地価	12 年度中に底打ちへ		

1. 金額・条件等

(1) 根拠

○株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行の3行（以下、「統合3行」という。）は、平成12年9月29日、商法364条に定める株式移転制度の活用により株式会社みずほホールディングスを設立し、他の金融グループに先駆け「みずほフィナンシャルグループ」を発足させました。また、同年10月1日には3行子会社の合併により、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社を設立いたしました。

○持株会社の設立に伴い、平成12年9月に経営健全化計画を変更しておりますが、当初の各行計画の策定から2年を経過したことから、金融再生委員会（当時）より平成11年9月30日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づき、今後4年間の経営健全化計画を策定の上、提出するものであります。

○なお、みずほホールディングスは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」（以下「金融早期健全化法」という。）第5条第4項の規定に従い、金融庁に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

A. 優先株式

○平成11年3月に統合3行が発行し、整理回収銀行（現「整理回収機構」）が引受けた優先株式については、株式移転により、株式会社みずほホールディングスが発行する、下記の優先株式となっております。

(A) 発行金額

18,500億円（合計）

(B) 発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	発行株数	発行総額	配当利回り	商品性	当初発行会社及び名称
第二回第二種優先株式	100,000株	2,000億円	0.41%	転換型	第一勧業銀行 第二回第二種優先株式
第三回第三種優先株式	100,000株	2,000億円	0.70%	転換型	第一勧業銀行 第三回第二種優先株式
第四回第四種優先株式	150,000株	3,000億円	2.38%	社債型	第一勧業銀行 第四回第四種優先株式
第六回第六種優先株式	150,000株	3,000億円	2.10%	社債型	富士銀行 第二回第四種優先株式
第七回第七種優先株式	125,000株	2,500億円	0.55%	転換型	富士銀行 第三回第三種優先株式
第八回第八種優先株式	125,000株	2,500億円	0.40%	転換型	富士銀行 第四回第三種優先株式
第九回第九種優先株式	140,000株	1,750億円	1.40%	転換型	日本興業銀行 第一回第二種優先株式
第十回第十種優先株式	140,000株	1,750億円	0.43%	転換型	日本興業銀行 第二回第二種優先株式

B. 劣後債務

○平成11年3月に統合3行が発行し、整理回収銀行（現「整理回収機構」）が引受けた劣後債および劣後ローンについては、持株会社設立の趣旨を踏まえ、株式会社みずほホールディングスが発行する劣後債に変更することによって、公的資金として導入している優先株式および劣後債の償還・利払いのための財源を、株式会社みずほホールディングスにおいて統一的に管理する体制といたしました。

○具体的には、現行の劣後債、劣後ローンとの同一性を確保すべく、平成12年11月20日に統合3行、整理回収機構および株式会社みずほホールディングスの間で債務変更契約を締結し、上記の劣後債および劣後ローンを同年11月22日に株式会社みずほホールディングスが発行する下記の劣後債に変更いたしました。

(A) 発行金額

6,500億円（合計）

(B) 発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	金額	利率	償還日	コール条項	当初発行会社及び名称
第1回期限前償還条項付無担保変動利付社債（劣後特約付）	1,000億円	（当初） 6M円LIBOR+0.75% （16年4月以降） 6M円LIBOR+1.25%	21年3月	16年3月以降	第一勧業銀行 期限付劣後ローン
第2回期限前償還条項付無担保変動利付社債（劣後特約付）	1,000億円	（当初） 6M円LIBOR+0.75% （17年4月以降） 6M円LIBOR+1.25%	22年3月	17年3月以降	第一勧業銀行 期限付劣後ローン
第4回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債（劣後特約付）	2,000億円	（当初） 6M円LIBOR+0.65% （16年4月以降） 6M円LIBOR+1.35% （21年4月以降） 6M円LIBOR+2.15%	永久	16年3月以降	富士銀行 第二回無担保永久社債 （劣後特約付）
第6回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債（劣後特約付）	2,500億円	（当初） 6M円LIBOR+0.98% （16年4月以降） 6M円LIBOR+1.48%	永久	16年3月以降	日本興業銀行 第二回無担保永久社債 （劣後特約付）

(3) 当該自己資本の活用方針

金融早期健全化法の趣旨を踏まえ、自己資本の増強によって強化した財務基盤をもとに、内外の市場からの評価を高め、信用供与の円滑化を図り、最高水準の総合金融サービスを提供してまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

○経済がますますグローバル化し、金融ビッグバンが本格的に進展する中で、金融技術・情報通信技術の著しい発達等の環境変化も加わり、我が国の金融機関経営は新たな時代に入ろうとしております。こうした中、我が国金融機関が、ボーダーレス化する厳しい競争に勝ち残り、国際的にも一流プレーヤーとしての地位を確立するためには、金融ニーズに高い次元で的確、迅速に応える「顧客対応力」と、強固な財務体質に支えられた「信用力」の二つの要素を兼ね備える必要があると考えております。

また、我が国の金融システムを安定化させ、経済の活性化と国際競争力の強化を図るためには、21世紀の我が国金融業の強力な担い手が求められております。

○このような環境認識に立ち、3行は全面的な統合を通じ、我が国の金融システムを支える中心的な存在として、真に国民から信頼される総合金融グループを結成することで合意し、平成12年9月29日、株式移転により、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行の3行を子会社とする銀行持株会社として当社が設立され、みずほフィナンシャルグループが正式に発足いたしました。

○みずほフィナンシャルグループは、当社のもとで一体運営を行い、お客さまが求める高度な専門性に富んだ金融サービスを提供するため、また、今後のさまざまな環境変化に対して機動的に対応するため、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営の実現に向けて取り組んでまいります。

具体的には、平成12年9月29日から平成14年3月までをフェーズ1と位置付け、顧客セグメント別・機能別に横断的なビジネスユニット制を採用し、当社のもとでグループ一体運営を行っております。

○また、平成14年4月からのフェーズ2では、関係当局の認可を前提として、第一勧業銀行、富士銀行及び日本興業銀行の3行を統合・再編し、個人、国内一般事業法人及び地方公共団体を主要なお客さまとする「みずほ銀行」と、大企業、金融法人、公団・事業団及び海外の企業を主要なお客さまとする「みずほコーポレート銀行」の2つの銀行を立ち上げると同時に、みずほ証券、みずほ信託銀行も当社の直接の子会社とする予定としております。

○みずほフィナンシャルグループは、経営効率の向上と事業分野、機能面における特色・強みの結合を実現することにより、我が国金融市場において、圧倒的優位性を有する金融グループとしてのステータスとブランドを確立いたします。

また、グローバルな金融市場においても、我が国を代表し、世界の五指に入る強力なプレーヤーとなることを目指します。

この結果、お客様・お取引先に対して各分野で最高水準の金融サービスを提供し、国民経済に貢献いたしたいと考えております。

ロ. 持株会社の概要

(A) 名称

株式会社みずほホールディングス（英文名称 Mizuho Holdings, Inc.）

(B) 事業目的

グループの経営管理、ならびにそれに附帯する業務

(C) 本社所在地

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号（丸の内センタービル）

(D) 設立時期

平成12年9月29日

(E) 資本金

2兆5,720億円

(F) 持株会社株式の割当

株式移転に際し、3行の普通株式（全て額面50円）それぞれ1,000株に対して、持株会社の普通株式（額面50,000円）1株を割り当て

また、3行の優先株式（全て無額面）それぞれ1,000株に対しては、それぞれ同等の条件の持株会社の優先株式（全て無額面）を1株ずつ割り当て

ハ、収益状況

A. 13/3月期の状況

a. みずほホールディングス

○平成12年9月29日、株式移転により第一勧業銀行、富士銀行及び日本興業銀行の3行を子会社とする銀行持株会社として、みずほホールディングスが設立され、みずほフィナンシャルグループが正式に発足いたしました。

○みずほホールディングス単体の13/3月期決算は、中核5社からの「受取配当金」「グループ経営運営費」等により営業利益1,000億円、経常利益992億円、当期利益977億円となりました。

b. 統合3行合算

(A) 決算の概要

○業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、トレーディング部門を中心とした市場関連収益の減少を主因に、前年度比236億円減少し7,829億円となりました。業務純益全体では健全化計画を463億円下回りましたが、市場関連収益を除くベースの業務純益は計画を485億円上回りました。

○不良債権処理損失額は、引続き盤石な財務体質を構築する観点から適正な償却・引当等を行った結果、6,955億円を計上しました。

○一方、保有株式圧縮方針のもと株式の売り切りを進めた結果、株式等関係損益は3,215億円となりました。

○以上の結果、当期利益は前年度比486億円減益の2,026億円となり、健全化計画を383億円下回りました。

○国際統一基準に基づくBIS自己資本比率（速報値）は、11.39%と健全化計画を上回る水準を確保しております。

○項目毎の損益状況は以下の通りであります。

[業務粗利益]

○国内業務粗利益は12,490億円で前年度比957億円の減益となりました。役務取引等利益は、投資信託関連手数料やインベストメント・バンキング関連手数料等が着実に増加したことから168億円増加しましたが、資金利益は市場関連収益の減少等から992億円の減益となりました。

○国際業務粗利益は3,904億円で前年度比728億円の増益となりました。これは、役員取引等利益が178億円増加したことに加え、特定取引利益が730億円増加したこと等によるものです。

[経費]

○経費は、退職給付制度に係る会計基準の変更を主因に、前年度比62億円増加の8,564億円となりましたが、引続き経営全般にわたる合理化・効率化を徹底した結果、健全化計画比では12年度経費計画を558億円下回る大幅な経費削減を実施しております。

○人件費は、退職給付制度に係る会計基準の変更、為替要因等の経費負担増加要因があったことから、前年度比35億円増加し3,528億円となりました。退職給付影響を除けば、リストラの推進による人員の削減（前年度比1,563人の減少）効果等により、計画を下回っております。

○物件費は、持株会社設立に伴う費用負担等があったこと等から、前年度比48億円増加し4,589億円となりましたが、従来よりリストラの一環として経費全般にわたるきめ細かな見直しを実施してきたことから、健全化計画比では12年度計画を489億円下回っております。

[業務純益]

○以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は7,829億円、一般貸倒引当金繰入後の業務純益は7,846億円となりました。

[株式等関係損益]

○株式等関係損益は、資産運用の効率化、価格変動リスク削減等の観点から、保有株式の圧縮方針のもと引続き株式の売り切りを進めたことにより3,215億円となりました。また、財務の健全性確保の観点から1,307億円の株式償却を実施しております。

○なお、13年3月末時点での時価のあるその他有価証券の含み損益は連結ベースで2,756億円の含み損となっております。

[不良債権処理損失額]

○不良債権処理損失額は、3行間で統一した基準に基づいて自己査定及び償却・引当を行いましたが、地価下落に伴う担保価値の減少や景気低迷による債務者の業況悪化を踏まえ引続き厳格な処理を行った結果、前年度比では1,716億円の減少となったものの、総額で6,955億円（一般貸倒引当金繰入額を含む与信関係費用は6,938億円）となりました。内訳は、貸出金償却2,667億円、個別貸倒引当金繰入額2,419億円、共同債権買取機構売却損340億円、債権売却損失引当金繰入額520億円等となっております。

[経常利益]

○以上の結果、経常利益は3,881億円となりました。

[特別損益]

○特別損益は727億円の損失となりました。これは主に退職給付関連損益を890億円計上したことによるものです。なお、期末時点での会計基準変更時差異要償却残高は1,448億円となっております。

[法人税等]

○法人税、住民税及び事業税は230億円、法人税等調整額は896億円となりました。このうち「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」が公布されたことによる実効税率等の変更に伴う繰延税金資産の取崩しは194億円となりました。

[当期利益]

○以上の結果、当期利益は前年度比486億円減益の2,026億円となり、健全化計画を383億円下回りました。

[B I S 自己資本比率]

○国際統一基準に基づくB I S 自己資本比率は、効率的なアセット運営に努めた結果、11.39%と健全化計画を上回る水準を確保しております。

c. みずほ信託銀行

- みずほ信託銀行は、平成12年10月1日に第一勧業富士信託銀行と興銀信託銀行との合併により発足しておりますので、平成13年3月期においては、上期の合併各社それぞれの中間決算合算値に、下期のみずほ信託銀行実績値を加えて計上しております。
- 業務純益は、平成11年10月に安田信託銀行から営業譲渡を受けた財産管理業務（年金・資産運用、証券管理、証券代行）の信託報酬及び役務収支が通期ベースで寄与したことから、前年度比122億円増益の202億円となりました。
- 経常利益は、前年度比112億円増加しましたが、前期同様に営業権の償却費用275億円を計上したことから84億円の損失となりました。この営業権の償却は、商法の規定に基づき5年間の均等償却を行っております。
- 特別損益は、退職給付会計の導入に伴う会計基準変更時差異の処理費用により15億円の損失となりました。
- 以上の結果、税引前当期利益は前年度比100億円増加し99億円の損失となり、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を差し引いた当期利益は、前年度比69億円改善し59億円の損失となりました。

d. みずほ証券

○みずほ証券は、平成12年10月1日に第一勧業証券、富士証券、興銀証券の合併により発足しておりますので、平成13年3月期においては、上期の合併各社それぞれの中間決算合算値に、下期のみずほ証券実績値を加えて計上しております。

○営業収入は、難しい市場環境が続くなか、銀行系証券の強みであった債券のトレーディング業務が苦戦を強いられたことを主因に、計画を226億円下回る237億円となりました。

昨年10月の設立以降、みずほ証券のプレゼンスは着実に浸透しており、社債引受業務で国内トップクラスの地位を確立するとともに、IPO（新規公開）で5件の主幹事を務める等、新しい収益分野も着実に立ち上がりつつありますが、トレーディング業務の不振を補うまでには至りませんでした。

○経費は、株式引受・流通業務に係る体制整備を重点的に行なったこと、合併に伴う費用計上等により、計画を23億円上回る258億円となりました。

○以上により、経常損益は21億円の損失となりました。みずほ証券設立以降の下期では6億円の経常利益を確保したものの、上期の損失計上が響いた結果となりました。

また、税引後当期損益は、固定資産の除却など合併に伴うコスト等を特別損失として43億円計上したこと等により、60億円の損失となりました。

○なお、証券会社の健全性を示す自己資本規制比率は610%と、引き続き高い水準を堅持しております。

e. 中核5社合算

○以上の結果、統合3行・みずほ信託銀行・みずほ証券の中核5社合算当期利益は、前年度比552億円減益の1,907億円となり健全化計画を567億円下回りました。

B. 14/3月期以降の見通し

a. 収益

○今後、みずほフィナンシャルグループは、各事業分野でトップクラスかつバランスのとれた最適なグループ事業ポートフォリオの構築により、収益力強化を最大限図ってまいります。

○今次計画の最終年度である平成17年3月期の具体的財務目標は以下の通りです。

	13/3月期 実績	17/3月期 計画
業務粗利益	16,394億円	20,618億円
経費	8,564億円	8,691億円
実質業務純益	7,829億円	11,927億円
当期利益	2,026億円	6,388億円

中核5社当期利益	1,907億円	6,881億円
----------	---------	---------

b. 自己資本比率

○中小企業・個人等を中心とした健全なお取引先に対する信用供与を拡大する一方で、債権流動化への積極的な取組み、価格変動リスクと金利上昇リスクを軽減するための政策保有株式の売却等により、効率的なアセット運営に努めてまいります。

○特に債権流動化については、BIS自己資本比率の向上だけでなく、資金調達手段の多様化、ROA・ROE等各種経営指標の改善、資産ポートフォリオの組替え等の観点から、積極的な取組みを推進してまいります。

○効率的なアセット運営に加えて、収益力を強化し内部留保の着実な積上げを図ることにより、自己資本比率は引続きグローバルに活動する銀行グループとして求められる10%以上を安定的に維持していく計画であります。

二. 計画の見直しについて

A. 計画見直しにあたっての考え方

- 収益計画の策定に際しては、基本的には現健全化計画において掲げた営業基盤強化による収益増強、リストラ推進による経費削減等の諸施策を全て折り込んだ上で、足許の景気動向・金利動向、制度改正等の外部環境が変化したことによる見直しを実施しました。
- 業務粗利益につきましては、日銀の量的緩和によりゼロ金利政策が当面継続する見通しとなったことから、金利が上昇することにより見込んでいた流動性預金等の収益拡大額を見直しました。この影響を打ち返すべく、営業基盤強化によるベース収益増強につきましては更なる努力要素を折り込んでおります。
- 経費につきましては、現計画策定時には制度の変更内容が確定していなかった退職給付債務の影響ならびにシステム統合スキームの概要が固まったことによる機械化関連費用の見直しを行いました。こうした要因を除いた一般経費につきましては、現計画以上の削減を実施してまいります。
- 不良債権処理損失額につきましては、資産の健全性確保の観点から、厳格な資産査定と適正な償却・引当を実施するとともに、先般公表されました政府の緊急経済対策等も踏まえ、積極的に最終処理を推進していく観点から、現計画比上積みしております。
- 以上の結果、業務純益、当期利益は現計画を下回りますが、更なるリストラと責任ある経営体制の確立を図ることとしております。
- なお、18/3月期中核5社剰余金は現計画同様12/3月期対比2兆円以上積み上がる見込みであり、優先株式による公的資金19,490億円の償還に懸念はございません。

B. 不良債権処理見直し

- 13/3月期は、地価下落に伴う担保価値の減少や景気低迷による債務者の業況悪化等を踏まえ、引続き厳格な処理を行った結果、与信関係費用は6,938億円、貸出金に占める与信費用比率は0.81%となりました。

○その結果、13/3月期のリスク管理債権は40,941億円と前年度比5,711億円減少し、また貸出金に占める不良債権比率も4.78%と前年度比0.67%低下しております。

○今後の不良債権処理損失額につきましては、資産の健全性確保の観点から、厳格な資産査定と適正な償却・引当を実施するとともに、先般公表されました政府の緊急経済対策等も踏まえ、積極的に最終処理を推進していく観点から、現計画比上積みし14/3月期・15/3月期の2年間で12,000億円の与信関係費用を見込んでおります。また16/3月期以降は、こうした積極的な最終処理の推進および景気の回復等を踏まえ、年間2,000億円の与信関係費用を見込んでおります。

○与信費用比率については、14/3月期には0.93%となりますが、15/3月期は0.46%へと低下し、以降も徐々に減少していくものと見込んでおります。

C. 更なるリストラ

○リストラ計画につきましては、以下の通り、現計画以上の追加リストラに取り組んでまいります。

- ・ 役員数の更なる削減

- 平成15年3月末までに51人（平成11年3月末対比60人の削減）とする計画としておりましたが、今後さらに削減を進め、平成17年3月末までに43人以内（平成11年3月末対比68人の削減）といたします。

- ・ 人員400人追加削減

- 平成18年3月末までに7,000人程度（平成11年3月末対比）の減員を行う計画としておりましたが、400人程度の追加削減を行うことといたします。

- ・ 国内店舗153拠点削減の1年前倒し

- 平成18年3月末までに153拠点程度（平成11年3月末対比）の削減を行う計画としておりましたが、これを1年間前倒しで行うことといたします。

- ・ 支店・現法合算での海外4拠点追加削減および完了期限の大幅前倒し

- 平成18年3月末までに支店・現地法人を合わせて54拠点（平成11年3月末対比）の削減を行う計画としておりましたが、4拠点のさらなる統廃合を実施するとともに、重複する拠点の統廃合を前倒しで進めることにより、平成15年3月末までに支店・現地法人を合わせて58拠点の削減を行うことといたします。

D. 見直し後の計画に対する責任ある経営体制の確立

○また、本計画を着実に実行していくため、経営体制の強化にも取り組んでまいります。

a. 経営体制

○社外取締役の招聘

平成13年6月には、取締役会による業務執行に対する監視の実効性を高める観点から、社外取締役3名を招聘いたしました。ますます多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに対応して当グループの事業領域が拡大するなか、専門的知識と豊富な経験を備えた人材が社外取締役として取締役会に加わることで、より高度な経営判断と充実した監督機能を実現してまいります。

○執行役員制度の導入

当社は、経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化する観点から、執行役員制度を導入しております。業務執行の最高責任者であるCEOのもと、取締役会で選任された各執行役員に、グループあるいはビジネスユニット等の特定分野の責任者として業務執行を委ねております。このような体制を採ることで、取締役によるスピーディーな意思決定と執行役員による迅速な業務執行を推進し、円滑なグループ運営を行っております。

○顧客セグメント別・機能別の法的分社経営（平成14年4月以降）

当グループは、持株会社であるみずほホールディングスのもとで、専門性強化、事業分野毎の収益性の明確化による最適事業ポートフォリオ構築、および経営組織の柔軟性・機動力強化の観点から、顧客セグメント別・機能別に傘下3行横断的なビジネスユニット（BU）制を採用しております。更に、関係当局の認可を前提として、平成14年4月に持株会社のもとで顧客セグメント別・機能別の法的分社経営へ移行し、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行（以下、「傘下3行」という）を、会社分割および合併により、個人、国内一般事業法人、地方公共団体を主要なお客さまとする「みずほ銀行」と、大企業、金融法人およびそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の企業を主要なお客さまとする「みずほコーポレート銀行」に統合・再編すると共に、みずほ証券、みずほ信託銀行を持株会社の直接子会社化することにより、一層の体制強化を図ってまいります。

今後、国の内外を問わず、経済構造、金融構造、市場構造の大きな変化が予想されるなか、環境変化に対し適時・適切に対処していくためには、経営組織の柔軟性・機動性が強く求められます。また、グループ各社が各々の専門性をさらに一段と向上させるとともに、連携を強化し、お客さまの多様なニーズに対応して、高付加価値の金融サービスをよりの確・迅速かつ総合的に提供していく体制が不可欠と考えております。当グループとしては、顧客セグメント別・機能別法的分社経営によって、各事業分野の専門性を最大限に高め、経営環境変化への柔軟な適応力を確保することにより、常にお客様に最高のサービスを提供する総合金融グループを目指してまいります。

b. 収益管理体制

○ビジネスユニットを主体とした収益管理体制

当グループでは「収益増強とコスト削減の徹底等による強靱な財務体質の構築」を基本方針と定め、当社を中心に、ビジネスユニットを主体として中核5社の収益管理を実現しております。

具体的には、9つのビジネスユニットを単位として、

- ・業務粗利益、経費、業務純益の計画策定および実績管理
- ・人員、投資、経費、リスクアセット等の経営資源配分
- ・リスクキャピタル配賦に基づくリスク制御と収益性評価

を行い、これらを通じて事業ポートフォリオの最適化、グループ収益の極大化に取り組んでおります。また、中核5社では、当社が策定した経営方針、全体収益計画・経営資源配分を踏まえ、各部門・部店ごとに収益計画の策定と管理を行っております。

○連結ベースの収益管理

当グループでは、各事業部門がそれぞれ収益力向上を図るとともに、グループ全体としてバランスのとれた最適な事業ポートフォリオを構築するために、ビジネスユニット毎に連結ベースでの収益管理を実施しております。

具体的には、中核5社に加えて戦略上重要な子会社についても、関係会社収益としてそれぞれのビジネスユニットに含めて収益計画策定および実績管理を行っております。

○リスクキャピタルの配賦

金融の自由化・国際化が進展するとともに、金融技術が高度化している環境下において、金融機関はさまざまなリスクを管理しつつ、収益力を強化していくことが必要となります。当グループでは、自己資本等を原資としたリスクキャピタルを各ビジネスユニットに配賦し、各ビジネスユニットがその範囲内で最適な事業活動を行う管理体制を、平成13年度から導入いたしました。

この新たな枠組みにおいては、配賦したリスクキャピタルと収益の対比によるパフォーマンス評価を、RAROC指標を用いて行います。この結果を踏まえた資源の効率的な配分を実施することにより、資本効率の向上に取り組んでまいります。

c. 内部管理体制

(A) リスク管理体制

○当グループは、銀行経営の健全化・安定化を図りつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理しコントロールしていくことを、経営上の最重要課題の1つとして認識しております。

当社は、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」等金融機関が晒されている各種リスクについて基本方針を策定しており、中核5社等はこれに則り業務内容に応じた適切なリスク管理を行っております。当社はグループ全体のリスク状況をモニタリングしつつ、中核5社に対してリスク管理に関する適切な指示を行ってまいります。

○統合リスク管理

当グループでは統合リスク管理の枠組みを導入しており、リスクの総量を当グループの財務体力の範囲内に収める運営を行っております。具体的には、各ビジネスユニットにリスクキャピタルを配賦し、リスクに上限を定めてリスク制御を行うとともに、当グループ全体（連結ベース）のリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように、リスク制御を実施しております。また、この枠組みのもとで、経営の健全化を常時確保するために、リスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、リスク状況を適切に把握する体制をとっております。

○信用リスク管理

「信用リスク」については、当社が策定した「信用リスク管理の基本方針」に則り、当グループ全体として管理する体制としております。また、持株会社に信用リスク管理に関する経営政策委員会として、「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。

傘下3行では、持株会社の定める基本方針に則ってリスク管理を行っており、信用リスク管理部署、審査担当部署、および与信監査部署をそれぞれ営業推進部署から独立させて設置しております。具体的には、信用格付制度や信用リスクの計測等によるポートフォリオ状況の把握・モニタリング、与信限度等の管理を行うとともに、これらの観点をもとに個別案件審査を行い、自己査定結果の監査や各営業拠点に対するリスク管理指導等を実施することで、与信判断と事後管理の強化を図っております。

当グループでは、傘下3行統一の新しい信用格付を導入し、今年4月より順次移行を開始しておりますが、大企業から中小企業まで一貫した体系に収めたもので、外部格付や債務者区分等との関係も十分に考慮したものとしております。

ポートフォリオに視点を置いた信用リスク管理としては、個別取引先や1企業グループ等に与信が集中することによってリスクが増大することのないように、大口取引先や、特定業種、特定地域への与信集中状況等を定期的にモニターし、必要に応じ与信額に制約を設定する等の管理を行っております。

(B) コンプライアンス・監査体制

○当グループは、当社が定めた基本方針に則り各々のコンプライアンス・監査に係る管理体制を確立しており、当社が中核5社におけるコンプライアンス遵守状況および内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

○また、当社は、企画管理本部のグループ長および外部の法律や会計の専門家をメンバーとする業務監査委員会を設置し、コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適切性等をチェックしております。

d. 不良債権の最終処理体制

- 従来から不良債権の回収・最終処理については、専門部署による不良債権の集中管理や不良債権一括売却（バルクセール）の活用等により、管理・回収体制の強化、ならびに効率的かつ迅速な処理を実施しております。また、傘下3行および関連会社の不良債権回収を集約的に取扱うサービスを3行共同出資により設立し、不良債権回収体制の一層の整備を図っております。
- 従来より、不良債権処理を経営の最重要課題として位置付けてまいりましたが、今般の「緊急経済対策」の中で示された不良債権の抜本的なオフバランス化の趣旨を踏まえ、今後も様々な手法を活用しつつ、グループをあげて一層の回収促進と破綻懸念先以下の債権の最終処理の確実な実行に取り組んでまいると共に、要注意先債権等の健全債権化および不良債権の新規発生防止のための体制整備に努めてまいり所存です。

（図表1—1）収益動向及び計画（みずほホールディングス）

（図表1—2）収益動向及び計画（統合3行合算）

（図表1—3）収益動向及び計画（みずほ信託銀行）

（図表1—4）収益動向及び計画（みずほ証券）

（図表1—5）収益動向（連結）

（図表1—6）統合3行及びみずほ信託銀行・みずほ証券の合算当期利益

（参考）収益動向及び計画（安田信託銀行）

（図表2）自己資本比率の推移

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画[みずほホールディングス]

持株会社 12年9月29日設立

	12/9月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模)〈資産、負債、資本勘定とも未残〉 (億円)								
総資産	65,121	73,100	74,126		75,200	74,200	69,700	69,700
関係会社社債・貸付金	0	8,500	8,500		9,500	8,500	4,000	4,000
関係会社株式	65,070	64,400	65,070		65,070	65,070	65,070	65,070
総負債	478	8,700	8,512		9,484	8,344	3,670	3,541
資本勘定計	64,642	64,899	65,614		65,716	65,856	66,030	66,159
資本金	25,720	25,720	25,720		25,720	25,720	25,720	25,720
資本準備金	38,916	38,224	38,916		38,916	38,916	38,916	38,916
利益準備金	0	0	0		86	86	86	86
剰余金	6	955	977		994	1,134	1,308	1,437

(収益) (億円)

経常利益	11	955	992		976	1,026	1,103	1,129
受取配当金	0	955	959		968	1,020	1,098	1,124
経費	2	143	139		298	260	242	242
人件費	0	43	37		71	53	35	35
物件費	2	51	41		102	85	85	85
特別利益	0	0	0		0	0	0	0
特別損失	0	0	0		0	△5	0	0
税引前当期利益	11	955	992		976	1,021	1,103	1,129
法人税、住民税及び事業税	5		16		3	0	2	2
法人税等調整額	0	0	△1					
税引後当期利益	6	955	977		972	1,020	1,101	1,127

(配当) (%、円、億円)

配当可能利益	5	868	888		994	1,134	1,308	1,437
配当金総額	0	434	434		874	880	974	1,022
1株当たり配当金(普通株)	0	3,500	3,500		7,000	7,000	8,000	8,500
同(第一種優先株式)	0	11,250	11,250		22,500	22,500	22,500	22,500
同(第二種優先株式)	0	4,100	4,100		8,200	8,200	8,200	8,200
同(第三種優先株式)	0	7,000	7,000		14,000	14,000	14,000	14,000
同(第四種優先株式)	0	23,800	23,800		47,600	47,600	47,600	47,600
同(第五種優先株式)	0	3,750	3,750		3,750	-	-	-
同(第六種優先株式)	0	21,000	21,000		42,000	42,000	42,000	42,000
同(第七種優先株式)	0	5,500	5,500		11,000	11,000	11,000	11,000
同(第八種優先株式)	0	4,000	4,000		8,000	8,000	8,000	8,000
同(第九種優先株式)	0	8,750	8,750		17,500	17,500	17,500	17,500
同(第十種優先株式)	0	2,690	2,690		5,380	5,380	5,380	5,380
配当性向	-	45.5%	44.4%		89.9%	86.2%	88.4%	90.6%

(注1) 13/3月期は計画・実績とも株式移転交付金を除く。

(注2) 配当性向は配当金総額/税引後当期利益により算出。

(経営指標) (%)

ROE(当期利益/資本勘定<未残>)	-	1.47%	1.48%		1.48%	1.55%	1.67%	1.70%
ROA(当期利益/総資産<未残>)	-	1.31%	1.31%		1.29%	1.37%	1.58%	1.62%

(図表1-2) 収益動向及び計画[統合3行合算ベース]

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)								
総資産	1,337,847	1,400,300	1,385,478		1,398,300	1,396,600	1,405,600	1,412,600
貸出金	841,016	870,900	844,404		873,800	879,500	892,500	902,500
有価証券	213,039	200,100	246,857		246,800	238,700	234,700	231,700
特定取引資産	47,075	46,400	56,751		46,500	46,700	46,700	46,700
繰延税金資産(末残)	15,151	13,384	14,118		12,592	11,344	10,810	10,039
総負債	1,273,388	1,335,200	1,319,648		1,331,900	1,328,500	1,335,200	1,339,200
預金・NCD	731,240	761,700	729,743		739,600	751,900	756,900	765,900
債券	198,236	199,800	195,300		198,400	200,200	202,200	204,200
特定取引負債	22,097	25,500	18,485		25,500	25,500	25,500	25,500
繰延税金負債(末残)	-	-	-		-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債(末残)	3,614	-	3,430		3,430	3,430	3,430	3,430
資本勘定計	65,465	66,228	66,145		66,134	67,348	70,620	75,202
資本金	25,719	25,718	25,719		25,719	25,719	25,719	25,719
資本準備金	22,472	22,472	22,472		22,472	22,472	22,472	22,472
利益準備金	2,960	3,237	3,240		3,434	3,434	3,434	3,434
再評価差額金	5,616	5,363	5,447		5,447	5,447	5,447	5,447
その他有価証券評価差額金	-	-	-		△1,233	△1,915	△2,597	△3,279
剰余金	8,695	9,438	9,266		10,295	12,191	16,145	21,409
(収益)								
業務粗利益	16,623	17,474	16,394	※1	17,717	18,118	18,834	20,618
資金運用収益	37,580	13,492	28,339		30,306	34,577	37,774	44,918
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	24,278	-	16,391		16,369	20,219	22,600	28,200
役務取引等利益	2,000	1,902	2,347		1,900	2,030	2,150	2,320
特定取引利益	448	739	1,071		750	780	810	840
その他業務利益	872	1,341	1,026		1,130	950	700	740
(国債等債券関係損(▲)益)	356	700	719		500	300	0	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,066	8,292	7,829	※2	8,478	8,905	9,874	11,927
業務純益	8,316	8,292	7,846		8,478	8,905	9,874	11,927
一般貸倒引当金繰入額	△250	0	△16		0	0	0	0
経費	8,502	9,122	8,564	※3	9,239	9,213	8,960	8,691
人件費	3,493	3,508	3,528	※4	3,490	3,488	3,376	3,286
物件費	4,540	5,078	4,589		5,294	5,270	5,141	4,972
債券費	54	60	-		-	-	-	-
不良債権処理損失額	8,671	2,500	6,955	※5	8,000	4,000	2,000	2,000
株式等関係損(▲)益	6,917	100	3,215	※6	2,900	1,100	1,100	1,100
株式等償却	△2,368	-	△1,307		△600	-	-	-
経常利益	5,811	4,093	3,881		3,815	5,319	8,613	10,667
特別利益	1,631	100	1,498		100	100	100	100
特別損失	1,718	40	2,226		620	715	564	463
法人税、住民税及び事業税	775	-	230		-	-	-	-
法人税等調整額	2,435	1,744	896		1,105	1,788	3,097	3,916
税引後当期利益	2,512	2,409	2,026		2,190	2,916	5,052	6,388
(配当) (億円、円、%)								
配当可能利益	6,281	6,900	7,151		9,746	10,960	14,232	18,814
配当金総額	867	1,435	1,927		1,020	1,098	1,124	1,124
1株当たり配当金(普通株)	7.0	-	-		-	-	-	-
配当率(優先株<公的資金分>)	1.12%	-	-		-	-	-	-
配当率(優先株<その他>)	0.25%	-	-		-	-	-	-
配当性向(注1)	34.5%	59.6%	95.1%		46.6%	37.7%	22.2%	17.6%
(注1) 配当性向は配当金総額/税引後当期利益により算出。								
(経営指標) (%)								
資金運用利回(A)	3.35	3.27	2.44		2.51	2.86	3.10	3.67
貸出金利回(B)	2.38	2.39	2.50		2.56	2.95	3.25	3.88
有価証券利回	1.84	1.57	1.77		1.77	2.07	2.17	2.67
資金調達原価(C)	3.02	2.98	2.25		2.26	2.60	2.78	3.24
預金利回(含むNCD)(D)	0.78	0.72	1.04		1.04	1.37	1.52	2.02
経費率(E)	0.90	0.96	0.91		0.97	0.95	0.92	0.88
人件費率	0.37	0.36	0.37		0.36	0.36	0.34	0.33
物件費率	0.48	0.54	0.48		0.55	0.54	0.52	0.50
総資金利鞘(A)-(C)	0.33	0.29	0.18		0.25	0.26	0.32	0.43
預貸金利鞘	0.56	0.51	0.52		0.52	0.56	0.67	0.85
非金利収入比率(注1)	19.98	22.79	27.11		21.34	20.75	19.43	18.92
ROE(注2)	12.32	12.52	11.89		12.82	13.34	14.31	16.36
ROA(注3)	0.60	0.59	0.56		0.61	0.64	0.70	0.84
(注1) 非金利収入比率は、(業務粗利益-資金利益)/業務粗利益により算出。								
(注2) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益/資本勘定(平残)により算出。								
(注3) ROAは、一般貸倒引当金繰入前業務純益/総資産(平残)により算出。								

(図表 1 - 2) 差異説明

(億円)

項目	計画	実績	差異説明
※ 1 業務粗利益	17,474	16,394	・トレーディング部門を中心とした市場関連収益の不振を主因に下振れとなったもの。
※ 2 業務純益	8,292	7,829	・経費は計画比 558 億円圧縮するも、市場関連収益の不振を主因に下振れとなったもの。 ・市場関連収益を除くベースの業務純益は計画を 485 億円上回っており、収益基盤強化を着実に推進。
※ 3 経費	9,122	8,564	・リストラの推進による人員削減、国内外の店舗統廃合に加え賃借料をはじめとする経常経費の幅広い削減を実施。 これにより経費全体で計画比大幅な圧縮を実現。
※ 4 人件費	3,508	3,528	・「退職金会計制度の変更」に伴う影響額 207 億円について計画時は臨時収支にて計上。 この影響を除いたベースでは計画比 187 億円の削減を実現。
※ 5 不良債権処理損失額	2,500	6,955	・地価下落に伴う担保価値の下落や長引く景気低迷により取引先の財務状況が想定以上に悪化したこと、これらの状況を踏まえて積極的に不良債権処理を実施したこと等により、計画を上回ったもの。
※ 6 株式等関係損益	100	3,215	・資産運用の効率化、価格変動リスク回避等の観点から、保有株式の圧縮方針のもと株式の売切りを進めたことによるもの。

(図表 1 - 2 付属) 収益動向及び計画[第一勧業銀行]

	12/3月期 実績	13/3月期 実績
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)		
総資産	495,158	497,601
貸出金	321,446	313,059
有価証券	65,523	70,751
特定取引資産	22,831	27,545
繰延税金資産<末残>	5,453	5,225
総負債	470,162	472,349
預金・NCD	349,950	333,749
債券	-	-
特定取引負債	12,608	8,533
繰延税金負債<末残>	-	-
再評価に係る繰延税金負債(末残)	2,124	2,029
資本勘定計	24,740	24,979
資本金	8,587	8,587
資本準備金	7,471	7,471
利益準備金	1,094	1,197
再評価差額金	3,272	3,191
その他有価証券評価差額金	-	-
剰余金	4,313	4,530

(収益)		
業務粗利益	7,419	7,048
資金運用収益	10,585	9,498
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	4,643	4,196
役務取引等利益	769	879
特定取引利益	163	428
その他業務利益	545	437
(国債等債券関係損(▲)益)	318	218
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,738	3,321
業務純益	3,457	3,462
一般貸倒引当金繰入額	280	△140
経費	3,681	3,726
人件費	1,512	1,571
物件費	1,951	1,945
不良債権処理損失額	2,542	3,363
株式等関係損(▲)益	1,478	701
株式等償却	△1,724	△223
経営利益	2,189	1,318
特別利益	1,485	947
特別損失	1,603	1,163
法人税、住民税及び事業税	395	217
法人税等調整額	787	160
税引後当期利益	888	725

(配当) (億円、円、%)		
配当可能利益	3,594	3,486
配当金総額	319	704
1株当たり配当金(普通株)	7.0	19.33
配当率(優先株<公的資金分>)	1.26	-
配当率(優先株<その他>)	-	-
配当性向(注1)	35.9	97.1

(注1) 配当性向は配当金総額/税引後当期利益により算出。

(経営指標) (%)		
資金運用利回(A)	2.63	2.37
貸出金利回(B)	2.29	2.43
有価証券利回	1.74	1.74
資金調達原価(C)	2.11	2.04
預金利回(含むNCD)(D)	0.60	0.69
経費率(E)	1.03	1.10
人件費率	0.42	0.46
物件費率	0.55	0.57
総資金利鞘(A)-(C)	0.52	0.32
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.65	0.63
非金利収入比率(注1)	19.91	24.77
ROE(注2)	13.97	13.15
ROA(注3)	0.69	0.66

(注1) 非金利収入比率は、(業務粗利益-資金利益)/業務粗利益により算出。

(注2) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益/資本勘定(平残)により算出。

(注3) ROAは、一般貸倒引当金繰入前業務純益/総資産(平残)により算出。

(図表 1 - 2 付属) 収益動向及び計画[富士銀行]

	12/3月期 実績	13/3月期 実績
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)		
総資産	450,523	487,516
貸出金	295,819	305,250
有価証券	62,998	85,153
特定取引資産	9,769	11,074
繰延税金資産 (末残)	6,058	5,654
総負債	427,210	463,434
預金・NCD	306,051	325,151
債券	-	-
特定取引負債	2,004	1,858
繰延税金負債 (末残)	-	-
再評価に係る繰延税金負債 (末残)	855	831
資本勘定計	24,050	24,211
資本金	10,395	10,395
資本準備金	9,299	9,299
利益準備金	1,022	1,129
再評価差額金	1,352	1,344
その他有価証券評価差額金	-	-
剰余金	1,981	2,043

	(億円)	
業務粗利益	6,014	6,102
資金運用収益	13,662	10,106
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	8,722	5,192
役務取引等利益	706	793
特定取引利益	105	229
その他業務利益	262	165
(国債等債券関係損(▲)益)	69	193
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,586	2,649
業務純益	2,645	2,460
一般貸倒引当金繰入額	△59	189
経費	3,427	3,453
人件費	1,375	1,340
物件費	1,858	1,926
不良債権処理損失額	3,440	2,521
株式等関係損(▲)益	3,380	1,986
株式等償却	△270	△526
経常利益	2,233	1,349
特別利益	110	438
特別損失	75	712
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	1,245	391
税引後当期利益	1,021	681

	(億円、円、%)	
配当可能利益	1,817	1,441
配当金総額	331	744
1株当たり配当金(普通株)	7.0	18.99
配当率(優先株<公的資金分>)	1.08	-
配当率(優先株<その他>)	0.25	0.25
配当性向(注1)	32.4	109.2

(注1) 配当性向は配当金総額/税引後当期利益により算出。

	(%)	
資金運用利回(A)	3.61	2.44
貸出金利回(B)	2.45	2.59
有価証券利回	1.54	1.32
資金調達原価(C)	3.31	2.22
預金利回(含むNCD)(D)	0.76	1.10
経費率(E)	1.10	1.04
人件費率	0.44	0.40
物件費率	0.60	0.58
総資金利鞘(A)-(C)	0.30	0.21
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.58	0.44
非金利収入比率(注1)	17.8	19.48
ROE(注2)	10.7	10.94
ROA(注3)	0.57	0.54

(注1) 非金利収入比率は、(業務粗利益-資金利益)/業務粗利益により算出。

(注2) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益/資本勘定(平残)により算出。

(注3) ROAは、一般貸倒引当金繰入前業務純益/総資産(平残)により算出。

(図表 1 - 2 付属) 収益動向及び計画[日本興業銀行]

	12/3月期 実績	13/3月期 実績
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)		
総資産	392,165	400,360
貸出金	223,750	226,094
有価証券	84,517	90,951
特定取引資産	14,474	18,130
繰延税金資産 (末残)	3,639	3,238
総負債	376,015	383,863
預金・NCD	75,238	70,841
債券	198,236	195,300
特定取引負債	7,485	8,094
繰延税金負債 (末残)	-	-
再評価に係る繰延税金負債 (末残)	634	569
資本勘定計	16,674	16,954
資本金	6,736	6,736
資本準備金	5,701	5,701
利益準備金	843	913
再評価差額金	992	910
その他有価証券評価差額金	-	-
剰余金	2,400	2,692

(収益)		
業務粗利益	3,189	3,243
資金運用収益	13,332	8,734
資金調達費用 (金銭信託運用見合費用を除く)	10,911	7,002
役務取引等利益	524	674
特定取引利益	179	412
その他業務利益	64	423
(国債等債券関係損(▲)益)	△32	306
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	1,741	1,858
業務純益	2,213	1,923
一般貸倒引当金繰入額	△471	△65
経費	1,393	1,385
人件費	606	616
物件費	730	718
債券費	54	-
不良債権処理損失額	2,688	1,070
株式等関係損(▲)益	2,059	527
株式等償却	△374	△557
経常利益	1,388	1,212
特別利益	35	112
特別損失	39	349
法人税、住民税及び事業税	378	11
法人税等調整額	403	344
税引後当期利益	602	619

(配当) (億円、円、%)		
配当可能利益	1,532	2,224
配当金総額	216	478
1株当たり配当金 (普通株)	7.0	16.30
配当率 (優先株<公的資金分>)	0.91	-
配当率 (優先株<その他>)	-	-
配当性向 (注1)	35.9	77.22

(注1) 配当性向は配当金総額/税引後当期利益により算出。

(経営指標) (%)		
資金運用利回(A)	3.91	2.51
貸出金利回(B)	2.40	2.49
有価証券利回	2.13	2.22
資金調達原価(C)	3.78	2.54
預金利回(含むNCD)(D)	1.71	2.47
経費率(E)	0.51	0.50
人件費率	0.21	0.22
物件費率	0.27	0.26
総資金利鞘(A)-(C)	0.13	-0.03
預貸金利鞘	0.41	0.46
非金利収入比率(注1)	24.09	46.58
ROE(注2)	10.44	11.26
ROA(注3)	0.44	0.46

(注1) 非金利収入比率は、(業務粗利益-資金利益)/業務粗利益により算出。

(注2) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益/資本勘定(平残)により算出。

(注3) ROAは、一般貸倒引当金繰入前業務純益/総資産(平残)により算出。

(図表 1 - 3) 収益動向及び計画[みずほ信託銀行※]

※ 12 / 3 月期は第一勧業富士信託銀行、興銀信託銀行の合算値

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模)								
(億円)								
総資産	4,197	2,640	4,408		4,301	4,054	3,803	3,716
総負債	2,617	1,113	2,893		2,850	2,649	2,434	2,195
資本勘定	1,579	1,527	1,515		1,451	1,405	1,369	1,521
資本金	1,150	1,150	1,150		1,150	1,150	1,150	1,150
資本準備金	550	550	550		550	550	550	550
利益準備金	0	0	0		0	0	0	0
剰余金	△120	△173	△185		△249	△296	△331	△181
(収益)								
業務粗利益	267	586	548		540	515	547	581
年金・資産運用業務	152	352	330		320	314	329	351
証券管理業務	33	91	62		36	17	15	13
証券代行業務	44	100	112		117	117	128	136
流動化業務	27	30	36		50	70	80	85
銀行勘定部門	10	14	9		15	△4	△5	△5
経費	187	374	346		331	283	293	299
人件費	78	149	133		135	126	131	134
物件費	108	225	214		195	156	161	165
業務純益	80	212	202		209	232	254	282
営業権償却費用等	274	295	286		288	286	286	12
経常利益	△196	△83	△84		△80	△54	△32	269
特別利益	0	0	0		0	0	0	0
特別損失	3	0	15		△16	△16	△16	△16
法人税、住民税及び事業税	3	0	0		0	0	0	0
法人税等調整額	△74	△35	△40		△33	△23	△14	102
税引後当期利益	△128	△48	△59		△64	△47	△35	150
(経営指標)								
(%)								
ROE (業務純益／資本勘定) ※	16.69	30.16	29.23		23.20%	20.53%	18.55%	18.54%
ROA (業務純益／総資産) ※	1.91	8.03	4.58		4.86%	5.72%	6.68%	7.59%

※ ROEの資本勘定は末残、ROAの総資産は末残により算出。

(図表 1-4) 収益動向及び計画[みずほ証券※]

※12/3月期は第一勧業証券、富士証券、興銀証券の合算値

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模)								
(億円)								
資本勘定	2,656	2,694	2,477		2,634	2,858	3,145	3,488
資本金	1,500	2,500	1,502		1,502	1,502	1,502	1,502
資本準備金	1,000		953		953	953	953	953
利益準備金	5	12	8		8	8	8	8
剰余金	151	182	14		171	395	682	1,025
(収益)								
営業収入	367	463	237		526	733	882	1,010
受入手数料	247	230	211		348	488	564	629
トレーディング損益・金融収支	120	233	26	※1	178	245	318	381
経費	229	235	258		256	346	388	419
人件費	100	105	109		127	170	193	210
物件費	124	117	149		129	176	195	209
営業利益	138	228	△21	※2	270	387	494	591
経常利益	138	228	△21	※3	270	387	494	591
特別利益	0	0	0		0	0	0	0
特別損失	5	34	43		0	0	0	0
法人税等	57	81	△4		113	163	207	248
税引後当期利益	75	113	△60	※4	157	224	287	343
(経営指標)								
(%)								
ROE (営業利益/資本勘定) ※	5.21	8.46	—		10.25	13.54	15.70	16.94
自己資本規制比率	676%	300%以上	610%		300%以上	300%以上	300%以上	300%以上

※ROEの資本勘定は末残により算出。

(図表 1 - 4) 差異説明

(億円)

項目	計画	実績	差異説明
※1 トレーディング損益 ・金融収支	233	26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難しい市場環境が続くなか、トレーディング損益が計画を下振れたことから、営業利益が21億円の損失となったもの。 ・ 昨年10月の設立以降、みずほ証券のプレゼンスは着実に浸透しており、社債引受業務で国内トップクラスの地位を確立するとともに、IPO（新規公開）で5件の主幹事を努める等、新しい収益分野も着実に立ち上がりつつあるものの、トレーディング業務の不振を補うまでには至らなかったもの。
※2 営業利益	228	△21	
※3 経常利益	228	△21	
※4 税引後当期利益	113	△60	

(図表 1-5) 収益動向[連結※]

※ 12/3月期実績は統合3行ごとの連結ベース計数の合算値

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
(規模)〈未残〉 (億円)					
総資産	1,527,117		1,634,554		
貸出金	920,715		922,867		
有価証券	218,605		280,625		
特定取引資産	103,207		108,774		
繰延税金資産	18,047		16,639		
少数株主持分	7,042		7,519		
総負債	1,456,763		1,564,492		
預金・NCD	765,693		801,764		
債券	204,712		178,482		
特定取引負債	48,148		46,877		
繰延税金負債	113		114		
再評価に係る繰延税金負債	3,621		3,437		
資本勘定計	63,310		62,542		
資本金	25,720		25,720		
資本準備金	22,472		22,037		
再評価差額金	5,656		5,485		
その他有価証券評価差額金	-		-		
連結剰余金	9,480		11,072		
自己株式	0		0		

(収益) (億円)					
経常収益	78,638	55,000	57,569		51,000
資金運用収益	42,604		35,122		
信託報酬	387		651		
役務取引等収益	4,631		5,131		
特定取引収益	1,198		1,565		
その他業務収益	16,088		5,771		
その他経常収益	13,727		9,327		
経常費用	72,954	48,300	51,821		45,200
資金調達費用	28,239		21,583		
役務取引等費用	881		852		
特定取引費用	52		-		
その他業務費用	14,704		4,313		
営業経費	12,158		12,286		
その他経常費用	16,918		12,786		
貸出金償却	4,235		3,766		
貸倒引当金繰入額	3,829		2,898		
一般貸倒引当金繰入額	324		608		
個別貸倒引当金繰入額	3,531		2,312		
経常利益	5,683	6,700	5,748		5,800
特別利益	2,445		1,567		
特別損失	1,824		2,515		
税金等調整前当期純利益	6,304		4,800		
法人税、住民税及び事業税	1,067		516		
法人税等調整額	3,129		1,463		
少数株主利益	163		708		
当期純利益	1,944	2,800	2,112		2,700

(図表 1 - 6) 統合 3 行及びみずほ信託銀行・みずほ証券の合算当期利益

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
							(億円)
統合 3 行	2,512	2,409	2,026	2,190	2,916	5,052	6,388
みずほ信託銀行	△128	△48	△59	△64	△47	△35	150
みずほ証券	75	113	△60	157	224	287	343
当期利益計	2,459	2,474	1,907	2,283	3,093	5,304	6,881

(参考) 収益動向及び計画[安田信託銀行]

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は末残>

(億円)

総資産	66,029	63,300	67,364	69,200	65,600	65,200	66,300
貸出金	39,392	44,100	41,762	39,100	38,700	39,300	39,800
有価証券	15,989	11,900	17,707	19,000	17,900	18,200	19,200
特定取引資産	18	-	45	100	100	100	100
繰延税金資産<末残>	1,917	1,537	1,604	1,520	1,340	1,160	980
総負債	62,120	58,900	63,486	65,400	61,600	60,900	61,600
預金・NCD	34,613	32,700	37,272	38,600	39,800	41,200	41,600
債券	-	-	-	-	-	-	-
特定取引負債	9	-	37	100	100	110	100
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	-	-	-
資本勘定計	3,719	3,880	3,685	3,644	3,914	4,202	4,530
資本金	3,372	3,370	3,372	3,372	3,372	3,372	3,372
資本準備金	120	120	120	120	120	120	120
利益準備金	-	20	18	18	18	36	55
再評価差額金	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	-	-	-	△ 160	△ 290	△ 320	△ 320
剰余金	226	370	174	294	694	994	1,303

(収益)

業務粗利益	1,255	1,020	1,013	1,130	1,165	1,235	1,295
資金運用収益	1,404	-	1,181	1,090	1,020	1,350	1,520
資金調達費用	1,138	-	787	660	520	740	850
資金利益	272	460	394	430	500	610	670
信託報酬	706	420	394	380	300	290	260
役務取引等利益	196	200	178	260	320	330	350
特定取引利益	△ 1	-	27	40	35	35	35
その他業務利益	82	△ 60	17	20	10	△ 30	△ 20
国債等債券関係損(△)益	66	△ 60	56	80	60	-	-
業務純益(*1)	533	450	470	600	650	720	780
業務純益(*2)	210	390	304	450	590	660	720
業務純益	105	390	169	450	590	660	720
一般貸倒引当金繰入額	104	-	134	-	-	-	-
経費	721	570	543	530	515	515	515
人件費	313	260	224	230	225	225	225
物件費	407	310	318	300	290	290	290
不良債権処理損失額	1,372	60	200	650	160	60	60
株式等関係損(△)益	1,094	190	937	460	210	50	-
株式等償却	85	-	59	-	-	-	-
経常利益	△ 189	450	439	220	600	610	620
特別利益	1,355	-	160	-	-	-	-
特別損失	316	-	226	20	20	20	20
法人税、住民税及び事業税	-	-	2	-	-	-	-
法人税等調整額	621	200	312	80	180	180	180
税引後当期利益	226	250	58	120	400	410	420

(*1) 一般貸倒引当金繰入前・信託勘定不良債権償却前業務純益

(*2) 一般貸倒引当金繰入前・信託勘定不良債権償却後業務純益

(経営指標)

(%)

資金運用利回(A)	2.30	2.70	1.85	1.76	1.72	2.27	2.50
貸出金利回(B)	2.01	2.36	1.96	1.78	1.73	2.46	2.75
有価証券利回	2.02	2.35	1.70	1.83	1.79	1.91	2.03
資金調達原価(C)	3.24	3.25	2.26	2.01	1.86	2.26	2.43
預金利回(含むNCD)(D)	0.77	1.02	0.68	0.51	0.39	0.86	1.02
経費率(E)	2.06	1.74	1.44	1.36	1.28	1.24	1.23
人件費率	0.89	0.80	0.59	0.59	0.56	0.54	0.54
物件費率	1.17	0.95	0.85	0.77	0.72	0.70	0.69
総資金利鞘(A)-(C)	-0.94	-0.55	-0.41	-0.24	-0.14	0.00	0.07
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	-0.82	-0.40	-0.17	-0.09	0.05	0.35	0.49
非金利収入比率	70.80	52.08	53.41	55.86	55.26	48.17	45.65
ROE(*3)	14.35	11.60	12.12	16.38	17.20	17.75	17.86
ROA(*4)	0.80	0.71	0.69	0.87	0.99	1.10	1.18

(*3) 一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>

(*4) 一般貸引前信託償却前業務純益/総資産<平残>

(図表2) 自己資本比率の推移… (国際統一基準)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 (速報)	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
資本金	25,701	25,701	25,701		25,701	25,701	25,701	25,701
うち普通株式	15,170	15,170	15,170		16,742	16,742	16,742	16,742
うち優先株式(非累積型)	10,531	10,531	10,531		8,959	8,959	8,959	8,959
優先出資証券	4,399	4,399	4,683		4,683	4,683	4,683	4,683
資本準備金	22,472	22,472	22,037		22,037	22,037	22,037	22,037
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	-	-	-		△ 1,233	△ 1,915	△ 2,597	△ 3,279
剰余金	9,046	11,148	10,638		△ 1,754	△ 1,754	△ 1,754	△ 1,754
その他(注1)	1,476	2,162	1,618		2,365	3,162	3,162	3,162
Tier I 計 (うち税効果相当額)	63,095 (17,934)	65,883 (16,227)	62,926 (16,525)		64,269 (14,999)	67,152 (13,751)	71,408 (13,217)	76,986 (12,446)
優先株式(累積型)	123	140	138		138	138	138	138
優先出資証券	-	-	-		-	-	-	-
永久劣後債	20,059	20,178	17,540		17,522	12,715	7,624	7,130
永久劣後ローン	3,002	3,003	2,582					
有価証券含み益	37	-	-		0	0	0	0
土地再評価益	4,175	4,174	4,015		4,015	4,015	4,015	4,015
貸倒引当金	7,146	6,747	7,807		7,807	7,807	7,807	7,807
その他	-	-	-		-	-	-	-
Upper Tier II 計	34,543	34,242	32,084		29,482	24,675	19,584	19,090
期限付劣後債	9,733	8,609	11,941		24,504	20,668	19,530	18,027
期限付劣後ローン	15,427	13,006	15,120					
その他	-	-	-		-	-	857	1,452
Lower Tier II 計	25,161	21,615	27,061		24,504	20,668	20,387	19,479
Tier II 計	59,705	55,857	59,146		53,986	45,343	39,971	38,569
Tier III	-	-	-		-	-	-	-
控除項目	△ 177	△ 179	△ 2,023	※1	△ 1,820	△ 2,459	△ 2,459	△ 2,459
自己資本合計	122,623	121,561	120,049		116,435	110,036	108,920	113,096

(億円)

リスクアセット	1,049,723	1,089,360	1,053,179		1,034,599	1,026,362	1,016,354	1,000,558
オンバランス項目	963,168	972,477	956,302		937,723	929,486	919,478	903,682
オフバランス項目	76,977	104,154	85,606		85,606	85,606	85,606	85,606
その他(注2)	9,577	12,729	11,270		11,270	11,270	11,270	11,270

(%)

自己資本比率	11.68	11.15	11.39		11.2	10.7	10.7	11.3
Tier I 比率	6.01	6.04	5.97		6.2	6.5	7.0	7.6

(注1) その他は少数株主持分、連結調整勘定等。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3) 12年3月期は統合3行の国際基準に基づく計数を合算して算出。

(図表 2) 差異説明

(億円)

項目	計画	実績	差異説明
※ 1 控除項目	△179	△2,023	・ 13/3期より制度変更に伴い、関連会社等への出資について自己資本控除を行ったことによるもの。

(図表 2 - 付属) 自己資本比率の推移 (第一勧業銀行) … (国際統一基準)

(億円)

	単体ベース		連結ベース	
	12/3月期 実績	13/3月期 (速報)	12/3月期 実績	13/3月期 (速報)
資本金	8,587	8,587	8,587	8,587
うち普通株式	4,592	4,592	4,592	4,592
うち優先株式(非累積型)	3,995	3,995	3,995	3,995
優先出資証券	—	—	—	—
資本準備金	7,471	7,471	7,471	7,471
利益準備金	1,126	1,268	—	—
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	—	—	—	△ 298
任意積立金	3,458	3,658	—	—
次期繰越金	663	449	—	—
剰余金	—	—	5,030	5,281
その他(注1)	—	—	31	233
Tier I 計 (うち税効果相当額)	21,308 (5,453)	21,436 (5,225)	21,121 (5,657)	21,276 (5,412)
優先株式(累積型)	—	—	—	—
優先出資証券	—	—	—	—
永久劣後債	5,322	4,286	5,322	4,286
永久劣後ローン	965	945	965	945
有価証券含み益	—	—	37	—
土地再評価益	2,428	2,349	2,449	2,370
貸倒引当金	2,440	2,361	2,973	2,825
その他	—	—	—	—
Upper Tier II 計	11,156	9,942	11,747	10,426
期限付劣後債	2,558	3,375	2,558	3,375
期限付劣後ローン	6,574	5,870	6,574	5,870
その他	—	—	—	—
Lower Tier II 計	9,132	9,245	9,132	9,245
Tier II 計	20,289	19,187	20,880	19,671
Tier III	—	—	—	—
控除項目	37	36	37	937
自己資本合計	41,560	40,586	41,964	40,009
リスクアセット	339,250	338,180	346,382	345,372
オンバランス項目	315,604	313,270	320,455	317,538
オフバランス項目	22,199	23,225	23,241	24,632
その他(注2)	1,446	1,684	2,686	3,200
自己資本比率	12.25	12.00	12.11	11.58
Tier I 比率	6.28	6.33	6.09	6.16

(注1) その他は少数株主持分・連結調整勘定等。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2-付属) 自己資本比率の推移 (富士銀行) … (国際統一基準)

(億円)

	単体ベース		連結ベース	
	12/3月期 実績	13/3月期 (速報)	12/3月期 実績	13/3月期 (速報)
資本金	10,395	10,395	10,377	10,395
うち普通株式	5,609	5,609	5,591	5,609
うち優先株式(非累積型)	4,786	4,786	4,786	4,786
優先出資証券	1,615	1,811	1,615	1,811
資本準備金	9,299	9,299	9,299	9,299
利益準備金	1,056	1,205	—	—
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	—	—	—	—
任意積立金	1,109	1,109	—	△ 912
次期繰越金	675	463	—	—
剰余金	—	—	1,279	1,289
その他(注1)	—	—	1,407	1,888
Tier I 計 (うち税効果相当額)	24,150 (6,058)	24,284 (5,654)	23,979 (8,698)	23,771 (7,759)
優先株式(累積型)	—	—	123	138
優先出資証券	—	—	—	—
永久劣後債	7,732	6,617	9,960	8,436
永久劣後ローン	550	450	650	550
有価証券含み益	—	—	—	—
土地再評価益	993	979	993	979
貸倒引当金	1,767	1,986	2,787	3,611
その他	—	—	—	—
Upper Tier II 計	11,043	10,032	14,514	13,715
期限付劣後債	3,674	4,440	4,333	5,535
期限付劣後ローン	4,253	5,217	4,796	5,603
その他	—	—	—	—
Lower Tier II 計	7,927	9,657	9,129	11,138
Tier II 計	18,970	19,689	23,644	24,854
Tier III	—	—	—	—
控除項目	△ 3,109	△ 3,359	△ 140	△ 747
自己資本合計	40,011	40,614	47,483	46,795
リスクアセット	337,088	343,837	431,336	432,877
オンバランス項目	307,244	309,880	395,397	392,980
オフバランス項目	28,701	32,030	31,778	36,087
その他(注2)	1,142	1,925	4,159	3,810
自己資本比率	11.86	11.81	11.00	10.81
Tier I 比率	7.16	7.06	5.55	5.49

(注1) その他は少数株主持分、連結調整勘定。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表 2 - 付属) 自己資本比率の推移 (日本興業銀行) … (国際統一基準)

(億円)

	単体ベース		連結ベース	
	12/3月期 実績	13/3月期 (速報)	12/3月期 実績	13/3月期 (速報)
資本金	6,735	6,736	6,735	6,736
うち普通株式	4,985	4,986	4,985	4,986
うち優先株式(非累積型)	1,750	1,750	1,750	1,750
優先出資証券	2,784	2,908	2,784	2,908
資本準備金	5,701	5,701	5,701	5,701
利益準備金	865	961	—	—
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	—	—	—	△ 549
任意積立金	1,838	2,118	—	—
次期繰越金	432	288	—	—
剰余金	—	—	2,736	2,927
その他(注1)	△ 10	△ 21	37	272
Tier I 計 (うち税効果相当額)	18,347 (3,639)	18,691 (3,238)	17,994 (3,579)	17,996 (3,207)
優先株式(累積型)	—	—	—	—
優先出資証券	—	—	—	—
永久劣後債	2,500	2,500	4,776	4,817
永久劣後ローン	3,670	3,417	1,387	1,087
有価証券含み益	—	—	—	—
土地再評価益	732	665	732	665
貸倒引当金	1,256	1,191	1,385	1,365
その他	—	—	—	—
Upper Tier II 計	8,159	7,774	8,281	7,936
期限付劣後債	1,031	1,031	2,841	3,090
期限付劣後ローン	5,874	5,726	4,057	3,647
その他	—	—	—	—
Lower Tier II 計	6,905	6,757	6,898	6,737
Tier II 計	15,064	14,531	15,180	14,673
Tier III	—	—	—	—
控除項目	—	—	—	△ 293
自己資本合計	33,411	33,223	33,175	32,375
リスクアセット	268,970	275,059	272,004	278,793
オンバランス項目	242,825	244,594	247,315	248,738
オフバランス項目	25,300	29,500	21,957	25,794
その他(注2)	843	964	2,731	4,260
自己資本比率	12.42	12.07	12.19	11.61
Tier I 比率	6.82	6.79	6.61	6.45

(注1) 単体ベースは、為替換算調整勘定及び海外目的会社の剰余金。

連結ベースは、少数株主持分のうち優先出資証券以外の額。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(2) 業務再構築のための方策

イ. 今後の経営戦略

A. 経営ビジョン

みずほフィナンシャルグループは、
「最先端の総合金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」
を将来像とし、以下の経営目標を設定しております。

【経営目標】

- ・ 日本を代表するグローバルトップ5
- ・ CS（お客さま満足度）：「トップ」
- ・ IT（情報技術）・FT（金融技術）：「フロントランナー」
- ・ 国内コマースバンキング：「ナンバー1」
- ・ 証券・インベストメントバンキング：「マーケットリーダー」
- ・ 資産運用・信託、決済ビジネス：「トップクラス」
- ・ 経営体制：「ベストプラクティス」

B. 「みずほビジネスモデル」の推進

a. 顧客セグメント別・機能別の法的分社経営

○みずほフィナンシャルグループは、持株会社であるみずほホールディングスのもとで、専門性強化、事業分野毎の収益性の明確化による最適事業ポートフォリオ構築、および経営組織の柔軟性・機動力強化の観点から、顧客セグメント別・機能別に傘下3行横断的なビジネスユニット（BU）制を採用しております。

○平成14年4月には、関係当局の認可を前提として、持株会社のもとで顧客セグメント別・機能別の法的分社経営へ移行し、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行を、会社分割および合併により、個人、国内一般事業法人、地方公共団体を主要なお客さまとする「みずほ銀行」と、大企業、金融法人およびそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の企業を主要なお客さまとする「みずほコーポレート銀行」に統合・再編いたします。また、「みずほ証券」、「みずほ信託銀行」についても、持株会社の直接子会社化することにより、これら4社を柱とした「みずほビジネスモデル」の枠組みを構築してまいります。

○今後、国の内外を問わず、経済構造、金融構造、市場構造の大きな変化が予想されるなか、環境変化に対し適時・適切に対処していくためには、経営組織の柔軟性・機動性が強く求められます。また、グループ各社が各々の専門性をさらに一段と向上させるとともに、連携を強化し、お客さまの多様なニーズに対応して、高付加価値の金融サービスをよりの確・迅速かつ総合的に提供していく体制が不可欠と考えております。

当グループとしては、顧客セグメント別・機能別法的分社経営によって、各事業分野の専門性を最大限に高め、経営環境変化への柔軟な適応力を確保することにより、常にお客さまに最高のサービスを提供する総合金融グループを目指すとともに、収益力の強化を図ってまいります。

b. 安定的な収益基盤の強化と新たな収益機会の追求

○当グループの目指す法的分社経営の枠組みの中で、「圧倒的な顧客基盤」「強力なグループ総合金融サービス力」「IT投資余力の飛躍的拡大」といった統合により生み出される3つの強みを最大限に活用し、安定した収益基盤の強化と、その上に立った新たな収益機会の追求を進めております。

持株会社を通じたグループ一体経営推進の体制を整備していくとともに、収益力強化に向けた諸施策にいち早く取組んでおり、その成果も着々とあがりつつあります。

①安定的な収益基盤の強化

- ・最大の収益基盤である国内コマーシャルバンキング業務においては、リスクに見合ったプライシングの確保・スプレッド水準の設定等による資産効率の改善、住宅ローン等良質・高収益資産の増強、更には、対顧チャンネルの充実によるリテールを中心としたローコストな資金調達力の強化等により、収益向上を徹底的に追求してまいります。
- ・また、圧倒的な顧客基盤とフルラインの総合金融サービス力との結合によるシナジー効果、収益基盤の拡大・強化を図ってまいります。
個人取引分野においては、提携住宅ローン・新入社員向け給与振込口座の獲得等の職域先へのクロスセリング、投資信託の共同販売（みずほファンドコレクション）、遺言信託・不動産業務等の信託機能を活用した富裕層取引の拡大を進めております。
法人取引分野においては、3行共同開発によるCMS（キャッシュマネジメントサービス）の販売、金融法人の外為事務インソース、海外日系取引における新規案件の相互紹介など、3行統合のシナジー効果を最大限に活用しております。
- ・こうした施策展開の成果として、安定的な収益基盤強化のベースとなる対顧・プロダクト関連収益の着実な拡大を実現しております。13/3月期には、市場性収益を除いた3行合算でのベース業務粗利益（＝業務粗利益－市場性収益）は14,195億円と前年度比＋546億円（＋4％）の増加実績となりました。
更に、平成14年4月の統合・再編により「みずほ銀行」「みずほコーポレート銀行」「みずほ証券」「みずほ信託銀行」の中核4社が顧客セグメント別・機能別にマーケット・業務責任を担いつつ、緊密な連携を図る体制とすることにより、一層の営業力強化を行ってまいります。
- ・他方、経費面においても、国内外における拠点統廃合・人員効率化等については従来計画以上の追加リストラ策に取り組むほか、一般経費についても更なる削減を行い、業務粗利益の拡大と同時に経費圧縮による収益力強化も併せて実施してまいります。
- ・安定的な収益基盤を強化していくため、上述の通り、粗利益増強・経費削減両面において収益力の着実な向上に取り組んでいくほか、不良債権残高の圧縮、政策保有株式等の低採算アセットの削減、また、戦略的ポートフォリオ構築に向けた流動化及びシンジケーションの積極活用等、バランスシート・マネジメントの高度化も図ってまいります。

- ・不良債権処理については、従来から経営の最重要課題として位置づけ精力的に取り組んでまいりましたが、今後ともグループをあげて一層の回収促進と最終処理の確実な実行を進めてまいります。

政策保有株式については、昨年度は積極的な売切り等により約8,750億円の簿価圧縮を実現いたしました。引続き残高の圧縮に努め、従来より計画していた平成10～14年度の5年間で合計3兆円の簿価削減を着実に実行してまいります。

また、資産効率向上の観点から、シンジケートローンの活用に注力すると共に、証券化主幹事実績で培ったノウハウを当グループ自身のバランスシート・マネジメントに活用してまいります。

②新たな収益機会の追求

- ・外為、決済関連等の従来型の各種手数料収入を増強する一方、当グループのもつIT・FTを活用して新規事業の開拓・参入を図り、非金利収入を中心とした新たな収益機会の追求と収益構造の改革・資本効率の向上に努めてまいります。13/3月期には、3行合算ベースの手数料収入は2,347億円と前期比+347億円の増加実績となりました。今後も手数料収入の更なる拡大を目指し、平成16年度までに、中核5社ベースで平成10年度対比+1,500億円(+75%)——銀行部門、証券・インベストメントバンキング部門、資産運用・信託部門でそれぞれ500億円規模の増加計画——という大幅な増加を計画しております。
- ・銀行部門では、個人向けを中心とした投資信託の販売強化・カード事業の拡大、および、法人向けにはプロジェクトファイナンス・シンジケーション等のエージェント業務、決済関連業務の一層の強化による収益拡大を図ってまいります。
また、ITを駆使した事業の創造と変革を推進し、みずほe-ビジネスモデルを積極的に展開してまいります。
- ・銀行部門における重点プロダクトの一つである投資信託販売については、昨年度は株式投信を中心に約3,200億円の純増実績を上げております。今後とも、多様な顧客ニーズに対応した幅広い品揃え・提案型セールス、グループ内運用会社を活用した質の高いファンドの開発、更には、プライベートバンカー拡充による富裕層資金の取込みを図り、投資信託の販売拡大を図ってまいります。

- ・カード事業においては、「みずほスパークカード」の発売によりデビット及びクレジットの両機能を統合したカードを既の実現しておりますが、更に、当グループではICを搭載した一枚の多機能カードの導入により、電子マネー機能やインターネット上の本人認証機能等もあわせもった最高水準の決済サービスを提供を目指してまいります。

カード戦略の重要なパーツであるクレジットカードについては、UCブランドを軸に充実を図ると共に、高収益の消費者クレジット提供のツールとして、ローン・リボルビング等の金融商品の増強を図ってまいります。また、デビットカードについては、既に当グループで約35%のマーケットシェアを有しておりますが、この先行者メリットを活かし、今後も積極的な事業展開を図ってまいります。
- ・シンジケートローンの分野では、組成実績において国内マーケットシェア47%とマーケットリーダーとしての地位を確立しております。今後も飛躍的な拡大が予想されるシンジケートローンマーケットにおいて、当グループの持つ国内最大の顧客基盤と金融法人ネットワークを活用し、ストック型からフロー型ビジネスモデルへの転換を通じた新たな金融仲介の創造を進めてまいります。
- ・また、決済関連業務では、カストディ預り資産・外為円決済代行先シェアにおいて既にNo.1の実績を確立しておりますが、更に、積極的なインソーシングによりスケールメリットを追求することで、新たな収益基盤として確立してまいります。
- ・eビジネスにおいては、ビジネスの川下から川上までを一体的にサポートする「BtoBtoC」といった新たなビジネスモデルの構築を目指しております。

BtoB（Business to Business）分野では、貿易金融EDIビジネス「ワールドゲートウェイ」を親密商社2社他との共同事業会社として設立し、インターネット等を利用することにより、貿易書類作成代行サービスや貿易業務のASP（アプリケーションサービスプロバイダー）サービスおよび貿易業務を電子化するためのビジネスモデルについてのコンサルティングの提供を開始いたしました。また、EC（電子商取引）サイトにおける決済サービスパッケージの開発におけるコマースワンとの提携、BtoB市場のインフラとなる認証サービスに係るIdentrusプロジェクト等も推進しております。

BtoC（Business to Consumer）分野では、従来の業態の枠組みを超えた新しいネットビジネスの共同展開を目的として、提携金融機関・企業各社との共同出資により、平成12年9月に株式会社エムタウンを設立いたしました。同社は、ネット上のお客さまのあらゆるニーズに応えるために、金融商品・サービスの提供を備えた魅力的なショッピング・モールを構築し、その運営を行っております。その中であって、当グループは、平成13年1月に同ショッピング・モール内にインターネット専門の富士銀行エムタウン支店を開設し、預金・ローン・振込等のバンキングサービスを提供しております。

- ・証券・インベストメントバンキング部門では、インベストメントバンキング業務について、本年5月に3行で取扱っている同業務をみずほ証券へ統合し、主要な投資銀行業務をフルラインで取扱う体制を確立いたしました。既に、国内M&Aアドバイザリー業務において欧米の有力インベストメントバンクに伍する実績を上げており、また、国内ABS引受実績（主幹事ベース）では50%程度のマーケットシェアを確保しておりますが、証券機能とインベストメントバンキング機能を有機的に結合させることにより、M&A・ストラクチャードファイナンス等の取扱いを更に拡充・強化してまいります。

また、不動産ファンド、ベンチャーファンド、MBOファンド等についても積極的に取組んでまいります。不動産ファンドについては業界最有力の三井不動産と提携し、ファンド組成に向け準備中であり、ファンドの投資証券を東京証券取引所に上場させる予定であり、お客さま・お取引先のニーズにお応えすると共に、健全な市場の育成を担ってまいります。ベンチャーファンドについては、「みずほベンチャーファンド」として300億円の規模で設定しており、IT・バイオ・環境関連等のニュービジネスを主要な投資対象としております。MBOファンドについても、既に2つのファンド（計250億円）を立上げ済みであります。

- ・証券業務についても、株式関連業務等新規ビジネスの拡充に向け、経営資源を重点的に配分していくほか、機関投資家を主体としたみずほ証券の顧客基盤に加え、グループ内証券会社を活用したミドル・リテール市場への展開等により、証券引受・販売能力を一層強化してまいります。

- ・資産運用・信託部門では、年金業務・証券代行業務について3行の顧客基盤を活用したプロダクトシナジーの発揮により新規獲得・受託資産の増加を図るとともに、確定拠出年金業務およびマスタートラストを含む資産管理業務については、新規重点分野として、親密生保4社と提携することで、各社の顧客基盤・経営資源・ノウハウを結集し、積極的な取組を展開してまいります。

確定拠出年金業務については、親密生保4社と共同で、「確定拠出年金サービス株式会社」を設立し、お客さまへの事前展開を実施中であり、また、資産管理業務についても、親密生保と共同で「資産管理サービス信託銀行株式会社」を設立し、みずほ自体の受託資産に4生保分を加え、受託資産は業界トップクラスとなり、規模の利益を追求してまいります。

- ・こうした施策を着実に展開して行くことに加え、投資顧問業務にける各種投資手法の高度化を初めとしたアセットマネジメント業務の強化、みずほ証券を核としてニューヨーク・ロンドンの証券現法を有機的に結合した証券・インベストメントバンキング業務のグローバル展開、住宅ローン等の個人向け主力商品とのシナジーを狙った保険業務への取組み、等も推進することにより、事業分野の更なる拡充と、顧客基盤と収益力の一層の強化を進め、グループ全体の継続的な成長を図っていく所存であります。

C. 分野別事業戦略

(A) リテール・ミドル業務分野

①個人ビジネスユニット

「選ばれつづける銀行であること～お客さまの生涯を通じて、最高の満足～」を実現
するべく、個人マーケットにおける No.1 ブランドの確立を目指してまいります。

○「リレーションシップ・マーケティングの推進」と「マーケットの戦略的選定と資源の
重点投入」を戦略の軸として取り組んでまいります。

○積極的な IT 投資等によりプラットフォームを充実してまいります。

- ・ 先進的個人データベースの拡充と強い人材育成への積極的投資
- ・ 最高水準のロイヤルティプログラムの提供
- ・ 新形態チャネル、新技術商品・サービスの提供・拡充
- ・ 新金融グループに相応しい最高水準の決済ペイメントシステムの提供とカード事業
の展開

—— 3行直系クレジットカード会社の早期統合とUCブランドを軸とした事業展開展
望

—— 平成12年9月に、みずほフィナンシャルグループ共通クレジットカード「みずほ
UCカード」の取り扱いを開始、また、第一勧業銀行、富士銀行ではキャッシュカ
ードとみずほUCカードとの一体型カード「みずほスパークカード」の販売を開始、
さらに、平成13年4月に、「みずほUCコーポレートカード」「みずほUC法人カ
ード」の取り扱いを開始

○強大な顧客基盤・グループ総合力を活かした「リレーションシップ・マーケティング」
を推進してまいります。

- ・ プライベートバンキングマーケットにおいては、専門性の高いコンサルティングサー
ビスを提供

—— 高度な専門性を有する人材の戦略的配置

—— 多様かつ高度なニーズに応えうる商品サービスラインナップの充実

—— 海外拠点との連携によるグローバル運用力の活用

- ・ コンシューマーバンキングマーケットにおいては、個々のお客さまのニーズに的確に
応える効果的・専門的なRM（リレーションシップ・マーケティング）体制を実現

——お客様の多様な資産運用ニーズに対応可能な商品・サービスラインナップ充実
(投信のラインナップ充実、金融債の活用、お客様毎に最適なポートフォリオ提供)

平成12年10月より、「みずほファンドコレクション」として、投資信託の共同販売を開始

——平成13年4月より、銀行による保険商品の取扱いを開始し、第一勧業銀行、富士銀行において「みずほ住宅ローン用火災保険」、「住宅ローン関連債務返済支援保険」、「海外旅行傷害保険」の販売を実施

——個人データベース等のインフラを活用した効果的・効率的営業体制の実現

——RMを支える渉外・店頭・コールセンター人員の育成・強化

・ 強大な顧客基盤、クリティカルマスの容易性を背景とした圧倒的な利便性の実現と価格戦略の再構築

——IT投資、提携等による利便性の高いチャネルネットワークの構築・拡充

——インフラコストに応じた価格(金利・手数料)体系の見直し

○戦略的マーケットへの資源の重点投入を行ってまいります。

・ 住宅ローンの積極的展開

——住宅ローンセンターのネットワーク拡充

——住宅関連企業・業者との提携網拡大

・ 国内最強の法人取引基盤を活かした職域マーケットへの取組み

・ 個人ローンへの取組み

——特にお客様のニーズが高いリフォーム資金、新車購入資金および教育資金について、みずほフィナンシャルグループとして専用ローンを開発し、平成12年10月より、統一新商品「みずほリフォームローン」・「みずほ新車ローン」を、平成13年1月より「みずほ教育ローン」を販売

②中堅・中小企業ビジネスユニット

良質な資金を安定的かつ十分に供給するとともに、最高水準の商品・サービスを提供し、「中堅・中小企業のベストパートナー」を目指してまいります。

○日本経済の基盤を支える中堅・中小企業に対し、潤沢な資金の提供を行ってまいります。

・ 3行統合の強みを最大限に活用し、多様な企業活動を積極的にサポート

——幅広い企業取引に支えられた情報やノウハウ

——国内・海外ネットワークの広がり

- インターネットの戦略的活用により、お取引先の事業戦略に合わせたソリューションの提供を進めてまいります。
 - ・インターネット上に「みずほビジネスモール」を開設し、One to Oneで個別企業ニーズに合った情報配信サービスを提供
 - 約3万社を対象にスタート
 - お取引先のネット事業進出サポートも

- 21世紀を担うニュービジネス、ベンチャー企業、技術力ある企業等の発掘・発展支援に注力してまいります。
 - ・平成12年5月に、3行の出資による国内最大級（総額300億円）のベンチャー企業向け投資ファンド「みずほベンチャーファンド」を創設し、創業期からの企業支援に積極的に取組むとともに、企業家と投資家の資金ニーズを仲介
 - ・M&A、MBO、公開支援、エクイティ投資など、事業戦略に合わせたアドバイザリーの提供
 - 経営者交流会・セミナー、営業支援情報等、お取引先の広がりを活かしたサービス拡充

- お客さまの信頼に応え、多様なニーズにスピーディー、タイムリー、かつ的確に対応するための営業体制、案件審査体制整備に努めてまいります。
 - ・適正なプライシングによる積極的な資金供給

(B) ホールセール業務分野

情報と金融ノウハウでフル装備した「我が国最強のグローバルなホールセールバンク」として、内外のマーケットにおいて最高の信頼を獲得することを目指します。

①大企業・金融法人ビジネスユニット

○多様化・高度化するお客さまのニーズに対しベストソリューションを提供してまいります。

- ・ 3行の金融技術を融合し、最高水準の「フルラインサービス体制」を一層充実

○「新しい事業・経営構築のパートナー」として、お客さまの経営・事業戦略ニーズに対し、積極的に取り組んでまいります。

- ・ グローバルネットワークを活用したクロスボーダーM&A、事業戦略・財務リスクマネジメントのアドバイザリー機能等

○FB（ファームバンキング）・CMS（キャッシュマネジメントサービス）の機能拡充を図ってまいります。

- ・ お取引先の社内パソコンに専用ホームページを開設する“BPRポータルサイト”によるバーチャル職域営業なども展望

○「Leading “Money Center Bank”」として、金融法人の最良のビジネスパートナーを目指してまいります。

- ・ 金融法人の多様化する資金運用ニーズに即応
- ・ 決済、確定拠出年金、事務受託等のインソースビジネスやインベストメントバンキング業務の展開

②公共団体ビジネスユニット

○民間からの調達拡大等、資金調達の多様化や運用の多様化、さらには組織のスリム化や行政サービスの効率化等、公共法人のさまざまなニーズに対し、総合的な金融サービスの提供力を強化してまいります。

- ・ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）事業サポート
- ・ 時価会計、企業会計導入等に関するコンサルティング業務の展開
- ・ ネットワークを活用した地方自治体取引の推進

③国際ビジネスユニット

○グローバル化の進展に伴う企業のニーズにあらゆる角度から最適なソリューションを提供するため、グローバルなネットワークサービスとともに、地域特性を踏まえた専門性の高いサービスを提供してまいります。

- ・ アジア地域においては、拠点ステータスの一層の向上を図るとともに、国内顧客基盤の拡大メリットを最大限に活かし、日系顧客の資金・為替ニーズ、事業展開ニーズに対応した高付加価値サービスを提供
- ・ 欧米地域においては、グローバル企業や成長産業・戦略業種への取組みを強化するとともに、欧米企業のアジア・日本進出案件の捕捉に注力

○充実した海外ネットワークの活用と、「産業別スペシャリストRM」体制の強化により、内外のグローバル企業にとって最も信頼されるパートナー銀行の地位を確立することを目指してまいります。

○トレードファイナンス・現地通貨建て取引・インベストメントバンキング商品のクロスマーケティング等により、顧客の国際事業展開を内外一体的にサポートいたします。

- ・ 3行のノウハウ・金融エンジニアリング力を駆使して、プロジェクトファイナンス・シンジケーション等のプロダクト業務、新種業務への取組みを強化し、顧客ニーズに即応した金融商品・サービスを提供

(C) 証券・インベストメントバンキング、資産運用・信託、決済・マルチメディア業務分野

①証券・インベストメントバンキングビジネスユニット

みずほ証券をコアとし、高度な専門性と差別化されたグローバルなプロダクツ・サービスにより、お客さまに対してベストソリューションを提供する「日本初（発）の本格的インベストメントバンクの創造」を目指してまいります。

○みずほ証券をコアとした内外証券業務の一体運営体制を確立し、お取引先のグローバルニーズに対応してまいります。

- ・平成12年10月1日、3行の証券子会社である第一勧業証券株式会社、富士証券株式会社および興銀証券株式会社の合併により、みずほ証券株式会社（英文名称 Mizuho Securities Co., Ltd.）を設立
- ・平成12年10月1日にスイス所在の海外証券現法を統合し、スイスみずほ銀行を設立、12月1日にはロンドン所在の海外証券現法を統合し、みずほインターナショナルを設立
- ・ニューヨーク・シカゴ所在の米国証券現法についても統合を予定

○債券引受・販売業務を一層強化することに加え、株式関連業務等、新規ビジネスの拡充に向け、経営資源を重点的に配分いたします。

○機関投資家を主体としたみずほ証券の顧客基盤に加え、グループ内証券会社を活用したミドル・リテール市場への展開等により、中堅・中小企業、及び機関投資家・個人投資家に対する高品質の証券サービスの提供と幅広い商品ラインナップの確保を図り、証券引受・販売能力を一層強化してまいります。

○証券機能とインベストメントバンキング機能の有機的結合により、お取引先に対してフルレンジサービスを提供してまいります。

- ・M&A業務・ストラクチャードファイナンス業務の拡充・強化
- ・事業戦略・財務戦略提案等のコーポレートアドバイザー業務の推進
- ・MBOファンド・不動産ファンドの組成 等

——平成13年5月に、M&A業務、ストラクチャードファイナンス業務をはじめとする投資銀行業務の体制を改編し、3行において取り扱っている同業務をみずほ証券において立ち上げ、主要な投資銀行業務をフルラインにて取り扱う体制を確立

②資産運用・信託ビジネスユニット

拡大する投信・年金市場に戦略的に取り組み、資産運用・資産管理業務、確定拠出年金分野におけるトッププレイヤーになることを目指してまいります。

○みずほ信託銀行は、「資産運用管理に重点を置く本邦No. 1の法人特化型の専門信託銀行」として、信託業界におけるリーディングカンパニーとしての地位確立を図ってまいります。

- ・平成12年10月1日に、第一勧業富士信託銀行株式会社と興銀信託銀行株式会社の合併により、みずほ信託銀行株式会社（英文名称 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.）を設立
- ・平成12年10月に、ルクセンブルグにおける資産管理業務の統合を実施済、ニューヨークについては、平成13年上期中に統合完了予定
- ・強固な財務体質に基づく高格付と3行顧客基盤を活用、さらにマスタートラストを含む資産管理業務等の重点分野へ集中的に経営資源を投下
——マスタートラストを含む資産管理業務につきましては、平成12年10月に、生保4社（朝日生命保険、第一生命保険、富国生命保険、安田生命保険）と専門の新信託銀行（商号：資産管理サービス信託銀行株式会社）の設立および共同事業の展開について基本合意し、平成13年1月より営業を開始

○3行統合の効果を最大限に活用し、確定拠出年金市場におけるフロントランナーとしての地位の獲得を目指してまいります。

- ・平成12年9月に、確定拠出年金制度における運営管理業務の担い手として、生保4社と確定拠出年金サービス株式会社（略称DCPS）を共同設立
——教育ツールの開発・提供、コールセンターやインターネットを通じた相談業務など、加入者向けの情報提供を主な業務として実施予定

○投信・投資顧問分野では、クオリティ・預り資産共に、世界トップクラスの資産運用グループを目指してまいります。

- ・グループ資産運用会社各社の特徴あるプロダクトミックスおよび高度な営業機能を用いて顧客の満足度を最大化
- ・質の高い投信業務体制を構築

③ 決済・マルチメディアビジネスユニット

e-ビジネスやIT等が一層浸透してくる次代の社会に合致した、先進かつ最強の決済・マルチメディアビジネスモデルを確立し、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

○戦略的アライアンスも視野に入れつつ次世代型ビジネスの構築・デファクト化を進め、お客さまに先進の金融サービスを提供してまいります。

- ・ エムタウン事業の推進
- ・ ICキャッシュカードの標準化
——デビット、クレジット、電子マネー等を搭載し、セキュリティ機能を充実させた多機能ICキャッシュカードの開発
- ・ グローバル決済サービスの高機能化等への取組

○グループ内の対外決済業務の集約化・IT化により、オペレーション部門の一層の効率化と決済リスク管理強化を図ってまいります。さらに、積極的なインソーシングによりスケールメリットを追求することで、新たな収益基盤として確立してまいります。

(D) 市場・ALM業務分野

リスクコントロール能力の強化とグローバルプレーヤーとしてのプレゼンスの確立により、安定的な収益体制の構築を目指してまいります。

○3行統合による強固な顧客基盤と価格競争力をベースに、お客さまの多様な商品ニーズに的確に対応してまいります。

○先進的なALM運営とグローバル市場におけるトレーディング技術の向上により、多様な資産・負債に対応した精緻なリスク管理と的確なオペレーションを通じて、安定的な収益体制の確立を目指してまいります。

以上のような業務分野別事業戦略に加え、複数の事業分野に跨る項目である「IT戦略」「グローバル戦略」「CS（お客さま満足度）向上」「チャンネル戦略」「e-ビジネス」「資産流動化・シンジケーション業務」については、みずほフィナンシャルグループとしての重要課題、戦略分野と位置づけ、経営資源を重点的に投入してまいります。

【IT戦略】

- 統合のスケールメリットを享受し、3行のシステム統合による維持コスト削減を活かすことで、戦略部門にIT投資を重点的に実施してまいります。
 - ・年間1,500億円程度のITシステム投資を戦略的に実施

- 具体的には、事業戦略を支えるインフラ整備を戦略的に推進してまいります。
 - ・マーケット戦略を支える顧客DBの構築
 - ・グローバルリスク計量システムの構築
 - ・内外トレーディング業務を支える先進的システムの構築
 - ・グループのナレッジマネジメントを推進する情報インフラの整備
 - ・最新の技術を採用したプラットフォーム変革を行うことで、新商品・新サービスへの機動的な対応を可能とする柔軟でコスト競争力の優れたシステムインフラを整備

- また、各BUの戦略的事業に対するシステムサポートを推進してまいります。
 - ・エムタウン事業の推進
 - ・CMSなど各種決済システムの拡充
 - ・ICカード戦略の推進
 - ・投信、デリバティブ預金、確定拠出年金等個人運用商品の拡充

【グローバル戦略】

- みずほフィナンシャルグループは海外においても、強固な本邦顧客基盤と高度な金融技術に裏付けられた総合金融サービス及び充実した海外ネットワークを活かし、最も信頼されるグローバルパートナーとして国内外の企業を支援してまいります。
- 海外におけるアレンジャー業務、外為・デリバティブ業務、クロスボーダーのM&A等アドバイザー業務、海外証券市場へのアプローチ、CMS等、邦銀トップクラスの多彩なサービスラインナップをワンストップショッピングで提供できる体制を構築いたします。
- 重点分野の選択と資源の集中、世界各地の地域特性を踏まえた戦略的事業展開を実施し、欧米・アジアの各地域にバランスのとれたポートフォリオの構築に努めてまいります。
- 一層本格的なローカルスタッフの登用を図り、体制面でのグローバル化を推進してまいります。
- さらに内外金融機関との提携等も視野に入れつつ、グローバルバンクに相応しい最高のサービス、ネットワーク、マーケットプレゼンスを目指します。

【CS（お客さま満足度）向上】

- お客さまを第一とする、サービス業としての企業文化を真に根付かせ、すべての社員が常にお客さまの立場に立った行動を実践してまいります。
- CS向上を狙いとしたお客さまとの双方向のコミュニケーション体制を確立してまいります。
- お客さまにとって価値ある最高品質の商品・サービスを提供してまいります。
 - ・お客さまのことを良く知り、心から満足して頂ける商品の提供
 - ・専門性の高いコンサルティング・ソリューション機能の充実
 - ・お客さまのニーズに合った便利なサービスチャネル、スピーディーな提案・情報の提供

○組織面では、持株会社に「CS研究所」を設置しており、お客さまの声を速やかに商品開発・サービス改善に結びつける仕組みの構築に注力してまいります。

また、経営政策委員会のひとつとして「CS推進委員会」を設置しており、重要な経営課題として常にフォローアップし、その改善に取り組んでまいります。

【チャンネル戦略】

○お客さまに最高の満足を提供するため、お客さまのニーズに即応できる最も利便性の高いチャンネルネットワークを構築いたします。

- ・ 全都道府県に広がる有人店舗網をベースに、インスタブランチなど身近で使いやすいお取引窓口の拡大に注力

- ・ 充実したATMネットワークの確立

- コンビニ提携による共同利用も含め、7,300箇所程度（平成17年度末）のATMを設置

- お客さまの利便性向上の観点から、以下の諸施策を実施

- 平成12年4月～ : 3行ATM支払取引相互開放

- 平成12年8月～ : 第一勧業銀行・富士銀行間での平日入金取引の相互開放

- 平成12年11月～ : 第一勧業銀行・富士銀行間での土日祝日の入金取引の相互開放

- 平成12年11月～ : 第一勧業銀行・富士銀行で、平日のサービス時間の延長拠点の拡大（460箇所増やし、合計1000箇所程度）

- 平成13年4月～ : ATM等における3行間振込の本支店あて振込手数料の適用

- ・ テレフォンバンキングサービスの内容を追加・拡充し、現状邦銀トップクラスにあるサービスレベルを一段と充実

- ・ 最先端のインターネットチャンネル等、新たなチャンネル網を拡充

【e-ビジネス】

○エムタウン事業に積極的に取り組んでまいります。

——従来の業態の枠を超えた新しいネットビジネスの共同展開を目的として、平成12年9月に、3行および提携金融機関・企業各社の計47社の共同出資により株式会社エムタウンを設立

プロジェクト参加企業とそれぞれサービスを連携し、総合金融サービスから物販まで、ネット上の個人のあらゆるニーズに応えることを目的とする同社は、平成13年1月に、インターネット専門の富士銀行エムタウン支店と提携し、会員制ポータルサービス「エムタウン」を開始

○B to Bビジネスへのサービス提供にも積極的に取り組んでまいります。

——インターネット技術を活用したCMS（キャッシュマネジメントサービス）システムを三行共同開発。平成12年12月に国内グループ企業向け「Mizuho Advanced CMS」、平成13年4月に主に海外進出企業向けに「みずほグローバルCMS」の販売を開始

——平成13年4月に、3行は、親密2商社等と共同で貿易における企業間電子商取引サービスを提供する新会社（商号：株式会社ワールドゲートウェイ）を設立インターネット等を利用することにより、貿易書類作成代行サービスや貿易業務のASP（アプリケーションサービスプロバイダー）サービスおよび貿易業務を電子化するためのビジネスモデルについて、コンサルティングを提供

【資産流動化・シンジケーション業務】

○債権流動化、シンジケーション業務を積極展開し、新しい金融ビジネスモデルの創造を目指します。

- ・国内最大の顧客基盤と金融法人ネットワークを活用
- ・ストック型からフロー型ビジネスモデルへの転換を通じた新たな金融仲介の創造

○貸出債権流動化手法の高度化に取組み、資産効率向上、戦略的ポートフォリオ構築を図ることにより、企業価値の拡大を追求します。

- ・流動化を視野においた貸出契約の工夫や、債権譲渡立法を活用した対抗要件具備の推進
- ・プール型CLOプログラムの拡充、中堅中小企業向け貸出や個人ローンを対象とする流動化プログラムの開発
- ・グループの総力を結集した流動化・証券化商品の販売力強化

- 国内ローンシンジケーション業務においてマーケット・リーダーの地位を確立し、アセットを使わない収益積上げを図ります。
- ・企業の借入事務効率化ニーズ、調達ソース多様化ニーズに対応
 - ・金融機関取引ネットワーク拡大によるディストリビューション能力の向上

(図表5) 部門別純収益動向

(図表5) 部門別純収益動向

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
リテール・ミドル					
統合3行	2,083	2,212	2,162		2,309
ホールセール					
統合3行	4,176	4,069	4,284		4,313
証券・インベストメントバンキング・資産運用・信託、決済・マルチメディア					
統合3行	174	167	318		56
市場・ALM					
統合3行	2,311	2,479	1,531	※1	1,817
合計					
統合3行	8,066	8,292	7,829		8,478

みずほ証券・みずほ信託銀行合計	△ 58	145	△ 105		190
みずほ証券	138	228	△ 21		270
みずほ信託銀行	△ 196	△ 83	△ 84		△ 80

合計(統合3行+証券・信託)	8,008	8,437	7,724		8,668
----------------	-------	-------	-------	--	-------

※統合3行は業務純益、みずほ証券・みずほ信託は経常利益を表示。

(図表5) 差異説明

(億円)

項目	計画	実績	差異説明
※1 市場・ALM	2,479	1,531	・トレーディング部門を中心とした市場関連収益が下振れたことによるもの。

D. 経営インフラの整備

(A) 人事制度

○現在の3行の人事制度については、フェーズ1で可能な限り共通化を図り、フェーズ2においては、持株会社の組織形態を最大限に活用し、各社毎の事業構造やカルチャーの違いを反映させた、新しい人事制度を導入いたします。

○「自主性と自己責任原則の徹底」「公正な機会の提供」「市場競争力のある専門性の追求」により、魅力に富んだ働き甲斐のある環境を作り上げてまいります。

○新人事制度においては、グループ横断的に人事制度の一部を共通化し、各社毎のバリエーションとの融合を図ることにより、グループ統合の人的シナジー効果を発揮するとともに、専門性と成果を重視する実力主義の評価体系の導入を行います。具体的な共通化事項を例示すれば以下の通りです。

- ・職務等級制度、コース制度等、人事制度の基本的枠組の共通化
- ・健保・互助等の統合、カフェテリアプランの導入等基本的福利厚生制度の共通化
- ・グループ内の会社間異動を可能とする退職金・年金設計

【具体的施策】

- ・アセスメント研修、360度評価、納得的な評価のフィードバック実施
- ・各社毎の事業構造や職務特性に応じた報酬体系の構築（業績退職金の新設等）
- ・グループ内公募制等による、横断的人事異動の実施
- ・グローバルベースでの優秀な人材の発掘・登用
- ・市場価値にリンクした処遇体系を適用するプロフェッショナル職員制の導入
- ・グループ共同事業体の下での、職種などにコミットした採用の実施

(B) IT (インフォメーション・テクノロジー)・システム

- 現行システムの統合を進めると同時に、みずほフィナンシャルグループとしての新たな戦略的・先進的IT投資を積極的に実施してまいります。
- システム統合については、3行の既存システムを有効に活用し、平成12年1月より統合に着手し、平成14年3月までに完了いたします。
- なお、みずほ銀行については、システム移行の安全性を担保するために、1年程度RC(リレーコンピューター)を活用いたします。平成15年上期に更なる顧客サービスの向上を実現すべく、次期システムを立ち上げます。
- 勘定系システムのコア部分については、いわゆるOne Bank方式(全面的に特定銀行のシステムに片寄せ)により最適なシステムを選定しております。また、市場系、情報システムは、いわゆるSuite方式(業務・商品毎に最も効率的・効果的な銀行のシステムに片寄せ)により最適なシステムを選定しております。
具体的には、次の通りとしております。
 - ・みずほ銀行の勘定系システムのコア部分および営業店システムは、第一勧業銀行のシステムを主体に次期システムへ移行予定
 - ・みずほ銀行の勘定系システムの周辺部分は、富士銀行のシステムを主体にマルチベンダー
 - ・みずほコーポレート銀行の勘定系システムは、日本興業銀行のシステムを主体
 - ・国際業務システムは、第一勧業銀行のシステムを主体にマルチベンダー
 - ・市場・証券業務システムは、日本興業銀行のシステムを主体にマルチベンダー
 - ・情報系システムは、富士銀行のシステムを主体にマルチベンダー
- また、関連システム各社の統合・再編等により、グループ内企業のシステムに関する企画・開発から運用を担う総合的なITソリューション機能の事業化を検討し、規模のメリット追求、経営資源の専門化・高度化を図ってまいります。

(C) ストックオプション

- グループ各社の業績向上へのインセンティブを付与する仕組みを導入することでグループの求心力を高め、株主価値の創造を重視した経営を徹底するために、ストックオプション等のインセンティブプラン導入を検討いたします。

ロ. リストラ計画

みずほフィナンシャルグループは、拠点統廃合、人員効率化、事務・システムの統合等の統合効果を最大限に活かした合理化策を講じることによって経費削減を図ってまいります。

——平成12年度の経費は、リストラ諸施策の着実な実施等により、8,564億円となり当初計画以上の削減を実現しました。

——事務・システム統合等の合理化投資に伴う機械化関連費用の増加を主因に、経費総額は平成13年度には前年比増加しますが、引き続いての経費削減努力により、平成14年度以降は着実に減少させてまいります。

A. 拠点統廃合

(A) 国内店舗

○出張所・代理店を除く国内の有人店舗数につきましては、統廃合を進めた結果、平成12年3月末対比20か店の削減を計画どおり実施し、平成13年3月末の店舗数は588か店となっております。

○国内店舗につきましては、全国をカバーする店舗ネットワークを維持しつつ、3行の重複する店舗を統廃合の対象とし、平成18年3月までに153拠点程度（平成11年3月末対比）の削減を行う計画としておりましたが、これを1年間前倒しで行うことといたします。その結果、平成17年3月末の店舗数は、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行の合計で492店舗といたします。このうち、みずほ銀行については475店舗といたします。また、重複する無人店舗についても原則統合いたします。

○国内営業店の業務運営については、店舗ネットワークの再構築にあわせ、事務処理体制の改革を図るとともに、お客さまとの接点を確保しつつ効率的・効果的な営業体制を確立することにより、徹底したローコスト化を目指してまいります。具体的には、充実したATMネットワーク、最先端のインターネットチャネルなど利便性の高い無人チャネルを整備すること等により、効率的に配置された有人店舗の利便性を一層高めてまいります。また、グループ内の共同店舗化等により、店舗の有効活用を図ってまいります。

(B) 海外拠点

○海外支店につきましては、平成12年度計画どおり海外4支店を廃止し、平成13年3月末の支店数は45店となっております。

○また、海外現地法人につきましては、業務運営の効率化を目的とし、重複拠点および機能の共通する拠点の統廃合を実施した結果、平成12年度は当初計画の4拠点削減を上回る11拠点の削減を実施し、平成13年3月末の拠点数は37拠点となっております。

○海外拠点につきましては、平成18年3月末までに支店・現地法人を合わせ54拠点（平成11年3月末対比）の削減を行う計画としておりましたが、4拠点のさらなる統廃合を実施するとともに、重複する拠点の統廃合を前倒しで進めることにより、平成15年3月末までに支店・現地法人を合わせ58拠点（うち支店29拠点・現地法人29拠点、いずれも平成11年3月末対比）の削減を行うことといたします。

B. 人員効率化

○平成12年3月末人員33,631人に対し、新卒採用が1,197人あった一方で、業務効率化の徹底等により、平成13年3月末実績は32,068人となっており、計画どおり32,449人以下への削減を実現しております。

○人員につきましては、戦略分野への重点投入を行う一方で、拠点の統廃合や組織の再構築をはじめ、グループを通じた効率化を徹底的に推進することにより、平成15年3月末までに4,500人程度（平成11年3月末対比）の減員を行います。

さらに、平成15、16年度の2年間についても、一層の効率化を推進することにより2,200人程度の減員を行います。

（ご参考）

今回の経営健全化計画期間後においても人員削減を継続実施することにより、平成18年3月末までに7,400人程度（平成11年3月末対比）の減員を計画しております。

C. 役員数、役員報酬・賞与

（A）役員数

○平成13年3月末実績は、51人となり、平成13年3月末計画59人を達成しております。

○今後さらに削減を進め、平成17年3月末までに43人以内（平成11年3月末対比68人の削減）といたします。

○平成14年3月末以降は、社外取締役を含めた計画といたしております。

(B) 役員報酬

○役員報酬・賞与につきましては、平成12年度実績は、1,612百万円となり、当初計画を達成しております。

○現在各行とも公的資金の導入に伴い、既に大幅な役員報酬の削減を実施しておりますが、本計画では引き続き削減後の水準をベースに算定しております。

(C) 役員賞与

○計画全期間を通じ、利益金処分賞与は引き続き返上いたします。

D. その他

(A) センター集約

○システムセンターについては、メインセンターは富士銀行多摩情報センター、サブセンターは第一勧業銀行千葉事務センターに統合いたします。

○京浜地区における物流拠点（集中事務処理）については、第一勧業銀行東京事務センター（渋谷）に集約する他、他のセンターも平成13年度以降、順次集約化いたします。

(B) その他

○行内メールの共同運営、店舗外ATMメンテナンス業務の共同委託など他行他社との提携による集中事務の共同化を推進いたします。事務子会社については統合再編を行い、3行統合によるスケールメリットを享受した更なる合理化に取り組んでまいります。

○福利厚生施設・制度の見直しについては、従来の個別3行の施策等を踏まえ、引き続き合理化の徹底に取り組んでまいります。

(図表6) リストラ計画（統合3行ベース）

(参考) リストラ計画（安田信託銀行）

(図表6) リストラ計画[統合3行合算ベース]

	12/3月末 実績	13/3月末 計画	13/3月末 実績	備考	14/3月末 計画	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画
(役員数)								
役員数(注1) (人)	90	59	51		51	49	46	43
うち取締役(()内は非常勤) (人)	76(0)	—	33(0)		33(3)	32(3)	31(3)	30(3)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	14(4)	—	18(6)		18(6)	17(6)	15(6)	13(4)
従業員数(注2) (人)	33,631	32,449	32,068		31,275	30,270	29,105	28,025

(注1) 役員数は持株会社を含む。関係当局の認可を前提に、傘下3銀行の組織再編を計画しており、取締役・監査役の内訳人数の具体的内容は今後検討。

(注2) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
国内本支店(注1) (店)	608	588	588		578	562	529	492
海外支店(注2) (店)	49	45	45		42	30	30	30
(参考)海外現地法人(注3) (社)	48	44	37		32	25	25	25

(注1) 出張所、代理店、インスタブランチ、振込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、インターネット專業支店を除く。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除く。

(注3) 直接出資比率50%超の連結子会社(但しSPCを除く)。

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(人件費)								
人件費(注1) (億円)	3,493	3,508	3,528		3,490	3,488	3,376	3,286
うち給与・報酬 (億円)	2,936	2,921	2,783		2,742	2,714	2,625	2,549
平均給与月額 (千円)	476	480	480		481	480	481	482

(注1) 13/3月期実績ならびに14/3月期以降の計画には「退職金会計制度の変更」に伴う影響額207億円を含む。

(役員報酬・賞与)

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
役員報酬・賞与 (百万円)	2,404	1,886	1,612		1,355	1,326	1,254	1,198
うち役員報酬 (百万円)	2,297	1,845	1,574		1,355	1,326	1,254	1,198
役員賞与(注1) (百万円)	107	41	37		0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	25	28	27		29	29	29	29
平均役員退職慰労金(注2) (百万円)	42	51	39		84	84	67	67

(注1) 役員賞与は使用人兼務の場合の使用人部分で、利益処分によるものは実績・計画とも該当なし。

(注2) 平均役員退職慰労金は、一定の前提のもと、年度毎に平均的に退任者が発生すると仮定した場合の見込み額。ただし、会社分割に伴い発生する退職慰労金については、14/3月期・15/3月期の2期にわたるものと仮定。

(物件費)

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
物件費 (億円)	4,540	5,078	4,589		5,294	5,270	5,141	4,972
うち機械化関連費用 (億円)	1,251	1,641	1,396		2,108	2,278	2,325	2,246
除く機械化関連費用 (億円)	3,289	3,437	3,193		3,186	2,992	2,816	2,726

(参考) リストラ計画[安田信託銀行]

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考 (注)	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(役員数)								
役員数 (人)	14	14	13		12	12	12	12
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10	-	9		8	8	8	8
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4 (1)	-	4		4	4	4	4
従業員数 (人)	2,241	2,000	1,980		1,950	1,900	1,900	1,900

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	50	50	46		44	44	44	44
海外支店(注2) (店)	0	0	0		0	0	0	0
(参考)海外現地法人 (社)	1	1	1		1	1	1	1

(注1)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考 (注)	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	-----------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (億円)	313	258	224		230	225	225	225
うち給与・報酬 (億円)	190	150	144		148	146	145	145
平均給与月額 (千円)	414	431	433		440	448	452	455

(役員報酬)

役員報酬・賞与 (百万円)	374	292	260		245	245	245	245
うち役員報酬 (百万円)	352	292	260		245	245	245	245
役員賞与 (百万円)	22	-	-		-	-	-	-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	22	20	20		20	20	20	20
平均役員退職慰労金 (百万円)	32	35	29		56	35	35	35

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (億円)	407	305	318		300	290	290	290
うち機械化関連費用 (億円)	88	67	55		56	56	58	61
除く機械化関連費用 (億円)	319	238	263		244	234	232	229

(注)物件費には税金・不動産償却を含む

ハ. 子会社、関連会社の収益動向等

A. 持株会社によるグループ経営管理

○持株会社によるグループ会社の経営管理は、連結・持分法適用対象の子会社・関連会社の全社について実施いたします。

○フェーズ1における持株会社によるグループ経営管理は、以下の通りとします。

- ・3行及びみずほ証券、みずほ信託銀行の5社（中核5社）について、持株会社が直接、広範な経営管理を行います。
- ・中核5社以外の会社については、会計基準の統一や基本戦略の統一を図り、それ以外の管理は中核5社に委ねることといたします。
——中核5社による経営管理の方法については、持株会社において基本的な考え方を示し、中核5社と対象会社との間の管理規程・契約等を整備

○フェーズ2においては、個々の会社の具体的経営管理手法について、グループ内での重要性、業務内容、経営支配力（出資比率、他の株主の経営関与の度合い）等に応じて、経営管理のレベルを区分いたします。

- みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行等の中核会社については、個社別に定量面、定性面共に広範な管理を実施
- 海外現地法人のうち、出資比率50%超の銀行・信託・証券等については、中核会社におけるビジネスユニット別管理を実施
- 国内金融関連会社のうち、出資比率50%超のクレジットカード・ファクタリング・信用保証等銀行の本業又は付随業務を営む会社については、今後の統合戦略も踏まえ、同業態毎にセグメント別の管理を実施
- その他の会社についても、資本政策・人事・リスク管理・コンプライアンス・会計上の管理等を中心に管理を実施

（注）フェーズ2では、関係当局の認可を前提として、中核5社を統合・再編し、持株会社の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行います。統合・再編により、各ビジネスユニットと持株会社の傘下会社の法人格が整理された段階においては、傘下会社（みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行）の個別計画も提出させていただきます。

また、海外現地法人のうち、出資比率50%超の銀行・証券・信託等につきましては、収益状況のセグメント情報として、中核会社におけるビジネスユニット別収益の内数として提示いたします。

また、国内金融関連会社のうち、出資比率50%超のクレジットカード、ファクタリング、信用保証等銀行の本業又は付随業務を営む会社につきましては、その収益状況を「金融関連会社」と括って別記表示いたします。

なお、計画及び実績の計数は、各社の単純合計といたします。

B. 関連会社の統廃合方針

○業種や機能の共通する関連会社については、みずほフィナンシャルグループにおける事業戦略上の重要性、顧客の理解・利便性等を総合的に勘案し、さらに、外部提携先や第三者株主の了解取得等所要の手続きを実施の上、早期に統合する方向で検討中であります。

(A) 国内金融関連会社

○みずほフィナンシャルグループの総合金融サービス力を強化する観点から、以下の方向で統廃合を検討してまいります。

- ・クレジットカード会社については、グループのクレジットカード戦略を踏まえ、フェーズ1において統合・再編
- ・ファクタリング会社等については、フェーズ1において統合
- ・調査・研究・コンサルティング会社については、共同事業を推進するとともに、重複する機能についてはフェーズ1から順次統合・再編を行う予定
- ・ベンチャーキャピタル会社、システム・情報会社等のその他の会社についても、機能等を十分に踏まえた上で、統合・再編につき検討

(B) 従属業務会社

○業務運営の効率化の観点から、以下の通り既存会社の合併もしくは新会社設立による業務移管等を検討してまいります。

- ・事務代行会社、人材派遣会社、担保評価会社、外為事務代行会社、庶務業務会社、福利厚生会社等において、機能が概ね共通・重複している会社、業務分野について、フェーズ1より可能なものから統合・再編

(C) 海外現地法人

○業務運営の一層の効率化を図るため、以下の通り重複拠点および機能の共通する拠点の統廃合の実施を検討してまいります。

- ・銀行現法については、カナダ・オランダ現法はすでに統合済みであり、その他はフェーズ1中に統合方法等の詳細検討を行い、フェーズ2において統合
- ・デリバティブズ現法については、すでに統合済み
- ・証券現法については、スイス・ロンドン現法はすでに統合済みであり、その他は早期に統合
- ・海外現法が営む信託業務については、ルクセンブルグにおける資産管理業務の統合を実施済みであり、その他はフェーズ1において速やかに統合

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(参考) 安田信託銀行

○みずほフィナンシャルグループは安田信託銀行の機能を、当グループの強みとして最大限活用していきます。フェーズ1においては、安田信託銀行は富士銀行の子会社として、3行とのシナジー効果を追求するとともに、一層の効率化を図ってまいります。

- ・不動産案件について、安田信託銀行の持つ機能・ノウハウを最大限に活用する。
——具体的には、安田信託銀行の持つ機能・ノウハウを3行の顧客に紹介し、不動産案件の増強を図る。
- ・富裕層取引業務について、安田信託銀行の持つ機能・ノウハウを積極的に活用する。
——安田信託銀行の持つ不動産業務・遺言関連業務に係わる機能・ノウハウを3行の顧客に紹介し、取扱いの増強を図る。
- ・上記部門への経営資源の重点的な再配置を実施するとともに、店舗の役割期待の明確化・集約などによる人・物件費の圧縮を行う。
- ・富士銀行との店舗の共同化等を含めた店舗リストラ、厚生施設の売却、営業・事務スペースの見直し等による物件費の削減。

(図表7) 子会社・関連会社一覧[第一勧業銀行]

国内(注1)

平成13年3月末現在、単位：億円

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
第一勧銀カード株	83/02月	金澤 洋	クレジットカード	01/03月	906	448	443	63	6.8	8	5	連結
第一勧銀信用開発株	69/10月	四分一康男	信用保証・抵当証券	01/03月	2,101	580	588	393	212.0	-17	-15	連結
第一勧銀ファクタリング株	77/04月	早坂 建	ファクタリング	01/03月	3,532	1,450	1,450	42	1.4	12	6	連結
(株)ハートクレジット	99/04月	金澤 洋	貸金業	01/03月	430	417	417	1.1	0.0	1	1	連結
株第一勧銀情報システム	93/04月	黒澤 壯吉	システム開発・計算事務 受託	01/03月	192	51	50	46	0.1	27	10	持分法
株ハートファイナンス	84/11月	長沼 亮	貸金業	01/03月	82	143	145	-62	0.2	0	-3	持分法
東京ベンチャーキャピタル(株)	74/04月	淀川 和也	ベンチャーキャピタル 業務	01/03月	861	670	444	124	0.3	13	6	持分法
株日宝業務センター	99/08月	三崎 一彦	宝くじ証券整理業務	01/03月	14	13	13	0.4	0.0	0	0	持分法
(株)年金住宅サービスセンター	88/10月	篠原 誠	貸金業	01/03月	668	655	480	11	0.0	2	1	持分法

海外(注1)

平成13年3月末現在、単位：百万現地通貨(但し、IDRは10億ルピー)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
DKB Finance(Aruba)A.E.C. (DKBファイナンス(アルバ)エー・イー・シー)	92/02月	上遠野 正	金融業務	百万USD	00/12月	7,324	7,269	7,269	0	0.0	0	0	連結
DKB Asia Limited (DKB アジア・リミテッド)	78/04月	豊田 佳之	マーチャントバンキング業務、 証券業務	百万USD	00/12月	256	156	106	60	54.6	3	2	連結
P.T.Bank Dai-ichi Kangyo Indonesia (インドネシア第一勧業銀行)	91/04月	渥美 益明	一般商業銀行業務	十億IDR	00/12月	1,818	554	554	68	85.0	20	20	連結
P.T.Dai-ichi Kangyo Panin Leasing (DKB パニンリーシング)	84/10月	丸山 恭司	リース業務	十億IDR	00/12月	118	228	228	-113	15.6	-114	-114	連結
Dai-ichi Kangyo Australia Limited (第一勧業オーストラリア・リミテッド)	76/02月	大谷 和正	マーチャントバンキング業務	百万AUD	01/3月	1,542	1,215	963	45	41.8	4	3	連結
Sathinee Company Ltd. (サティニーカンパニーリミテッド)	96/01月	佐々木英二	有価証券投資業務、 コンサルティング業務	百万THB	00/12月	102	90	90	11	0.0	1	1	連結
DKB Leasing(Thailand)Co.,Ltd. (DKB リーシング(タイランド))	93/04月	西田 久生	リース業務	百万THB	00/12月	834	693	702	48	23.4	14	14	持分法
The CIT Group, Inc. (注5) (CIT グループ インク)	08/2月	A. Gamper, Jr.	一般商業貸付、 ファクタリング業務	百万USD	00/12月	50,154	37,965	20	6,145	1,455.9	985	612	持分法
Dai-ichi Kangyo Bank (Deutschland) AG(ドイツ第一勧業銀行)	89/02月	池田 孝則	銀行業務、 証券業務	百万DEM	00/12月	356	0	5	105	100.0	2	1	連結
Miracle Funding Corporation (ミラクル・ファンディング・コーポレーション)	00/05月	—	債権買取業	百万円	01/03月	27,269	23,647	23,647	0	—	0	0	連結

(注1) H13/3期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関の与信額が1億円以上の会社について記載しております。

なお、海外の子会社関連会社については現地通貨で記載しております。

(注2) 借入金には社債、CPを含んでおります。うち申請金融機関分には借入金、社債、CPの他に当該子会社・関連会社債務に関わる債務保証を含んでおります(但し保証予約は除きます)

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて

別紙に記載しております。

(注4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

(注5) 当行はThe CIT Group Inc.のすべての株式について、Tyco Acquisition Corp.XIX(NV)に売却する契約を平成13年3月12日(米国時間)に締結し、同6月1日(米国時間)に一連の手続きを終了しており、現在、当社は関連会社ではなくなっております。

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記[第一勧業銀行]

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
第一勧業信用開発(株)	前期は下期に黒字転換。但し上期の影響があり通期では赤字となった。抵当証券業務からの撤退と保証業務への特化による経営効率化等により、今期より通期で黒字転換の計画。	第一勧業銀行の個人リテール戦略において住宅ローンの保証機能を有する中核会社。
(株)ハートファイナンス	第一勧業銀行グループ内において、提携ローン等の既存債権の管理回収に特化した会社。前期は既存債権の償却負担等から赤字計上。今期も引き続き回収業務をより強化していく方針。	債権管理回収に特化した関連会社。
P. T. Bank Dai-Ichi Kangyo Indonesia (インドネシア第一勧業銀行)	引当負担の減少により2000年度は黒字に復帰。引き続き日系取引を主体とした業務展開を図る一方、地場企業向け不良債権の回収を強化し累損の解消を目指す。	インドネシアにおける日系企業取引推進の拠点。
P. T. Dai-Ichi Kangyo Panin Leasing (DKBパニンリーシング)	日系案件を除く新規案件を凍結し、地場企業向け不良債権の回収・管理に専念。業績面は引き続き厳しいが、抜本的な対応策を実施する予定。	インドネシアにおけるリース拠点。
DKB Leasing (Thailand) Co., Ltd. (DKBリーシング(タイランド))	日系取引を中心とした営業展開を図る一方で、経営効率化・経費削減の徹底により、収益改善を図る。	タイにおけるリース拠点。

(図表7) 子会社・関連会社一覧[富士銀行]

国内(注1)

平成13年3月末現在、単位：億円・百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
ジェーエムシーネット㈱	S62年12月	信岡 良明	ローン保証業	億円	H12年12月	440	268	268	-199	0.0	40	23	連結
芙蓉総合リース㈱	S44年5月	友田 順久	リース・割賦業	億円	H13年3月	7,856	5,204	2,086	93	2.4	41	47	連結
FUYO GENERAL LEASE (HK) LIMITED	H1年3月	檜山 彰	金融業	百万USD	H12年12月	86	81	41	2	0.0	1	0	連結
FUYO GENERAL LEASE (USA) , INC.	S63年9月	友田 順久	金融業	百万USD	H12年12月	213	191	124	10	0.0	1	0	連結
FUYO GENERAL LEASE (UK) PLC	H1年1月	檜山 彰	金融業	百万GBP	H12年12月	9	5	4	4	0.0	0	0	連結
FUYO LEASE COMPANY LIMITED	S48年5月	檜山 彰	金融業	百万USD	H12年12月	141	126	31	6	0.0	1	0	連結
FGL (PANAMA) S. A.	S62年6月	檜山 彰	金融業	百万USD	H12年12月	106	99	85	5	0.0	0	0	連結
芙蓉オートリース㈱	S62年1月	家富 恒志	自動車リース業	億円	H13年3月	240	188	125	14	0.1	5	3	連結
富士銀ファクター㈱	S53年4月	原 和司	ファクタリング業	億円	H13年2月	665	310	301	14	5.3	6	3	連結
日本抵当証券㈱	S48年6月	菱山 泰榮	抵当証券業	億円	H13年3月	3,951	1,253	1,050	48	0.8	-5	0	持分法
不動産調査サービス㈱	S57年4月	澤田 辰幸	不動産調査業	億円	H12年6月*	86	80	80	5	0.0	4	0	連結
エーエス興産㈱	H6年2月	島田 邦雄	不動産賃貸	億円	H12年6月*	271	232	232	3	0.0	3	-1	連結
富士銀キャピタル㈱	S58年7月	喜田 理	ベンチャーキャピタル	億円	H12年12月	346	324	268	14	0.2	1	1	連結
安信総合ファイナンス㈱	H1年4月	樋戸 守	貸金業	億円	H13年3月	1,276	1,190	22	6	0.0	-6	-4	連結
安信リース㈱	S58年10月	小島 誠	リース業	億円	H13年3月	942	586	25	12	0.0	-5	-3	連結

海外(注1)

平成13年3月末現在、単位：百万現地通貨(但し、IDRは10億ルピー)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
THE FUJI BANK AND TRUST COMPANY	S49年11月	田中謙一郎	銀行業務	百万USD	H12年12月	758	159	162	261	252.9	13	9	連結
FUJI AMERICA HOLDINGS, INC.	H10年1月	沢田昌弘	持株会社	百万USD	H12年12月	36,807	7,287	2,993	1,332	1,050.1	441	158	連結
FUJI INTERNATIONAL FINANCE (SINGAPORE) LIMITED	H9年7月	竹内彰雄	証券業務	百万SGD	H12年12月	51	37	37	14	14.0	1	1	連結
P. T. JAYA FUJI LEASING PRATAMA	S58年3月	Trisna Muljadi	リース業務	十億IDR	H12年12月	256	195	195	25	14.9	-3	-2	連結
CHINA KANG FU INTERNATIONAL LEASING CO., LTD.	S63年6月	閻虹生	リース業務	百万USD	H12年12月	160	48	40	-9	2.0	-5	-5	持分法
FUJI INTERNETIONAL FINANCE (AUSTRALIA) LIMITED	S60年8月	村田 大介	銀行業務	百万AUD	H12年12月	1,457	361	1,332	68	56.5	10	7	連結
P. T. BANK FUJI INTERNATIONAL INDONESIA	H1年7月	遠藤孝雄	銀行業務	十億IDR	H12年12月	8,206	1,388	1,726	464	109.0	268	271	連結
BANGKOK FUJI HOLDING CO., LTD.	H6年3月	鈴木布佐人	コンサルタント業務	百万THB	H12年12月	141	63	63	75	135.7	-47	-53	連結
SPRING CAPITAL CORPORATION	H10年8月	北畠 一明	投資業務	百万USD	H12年12月	123	30	30	93	0.0	-3	-3	連結
FUJI SECURITIES, INC.	H1年12月	Bernard Jensen	証券業	百万USD	H12年12月	9,829	182	125	87	0.0	7	3	連結
FUJI FUTURES, INC.	H10年10月	Joseph Guinan	金融先物仲介業	百万USD	H12年12月	244	2	30	29	0.0	6	4	連結
FUJI FINANCE (CAYMAN) LIMITED	H7年2月	西堀 利 中野 武夫	金融業 (劣後債発行)	百万USD	H12年12月	7450	7309	7309	0	0.0	0	0	連結

(注1) H13年3月連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関の与信額が1億円以上の会社について記載しております。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。但し、決算日に*を付している会社は直近の年度決算日を記入しております。

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記[富士銀行]

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
ジェーエムシークレジット(株)	再建計画に則り再建中。引当基準の変更等により繰越損失を計上しているが、12/12期の経常利益・当期利益は黒字。なお、富士銀行は当社に対して十分な財務上の手当済。	不動産担保ローンの周辺業務を担う会社。15/12期に再建完了予定。
FUYO GENERAL LEASE (HK) LIMITED	12/12期は富士銀行と同一基準の引当実施により一過性の経常損失・当期損失を計上。13/12期以降は黒字を計上する見込。	芙蓉総合リース100%出資海外子会社。新規業務から撤退済。
FUYO LEASE COMPANY LIMITED	繰越損失を計上しているが、経常利益・当期利益は12/12期に黒字を計上。13/12期以降も黒字を計上する見込。	芙蓉総合リース100%出資海外子会社。新規業務から撤退済。
日本抵当証券(株)	13/3期は富士銀行と同一基準の引当実施により経常損失を計上したが、当期利益では黒字を計上。	抵当証券は運用・調達両面の顧客ニーズに応え得るものであり、富士銀行の総合金融サービスの提供を補完する会社。
エフイーエス興産(株)		保有不動産売却が完了し、現在清算手続中。
安信総合ファイナンス(株)	13/3期は不良債権の前倒し処理に伴う赤字計上。 14/3期は不良債権処理を完了し黒字化の予定。	小口分譲業者向け等、不動産関連業者向け融資を得意分野とするファイナンス会社。安田信託銀行の不動産関連業務の一端を担う会社。
安信リース(株)	13/3期は不良債権の前倒し処理に伴う赤字計上。 不良債権処理を完了し、再建計画(8/3期~13/3期)終了。	13年4月1日に芙蓉総合リースと合併し、グループ内重複業務を統合。
P. T. JAYA FUJI LEASING PRATAMA	12/12期は不良債権の前倒し処理に伴う赤字計上。 通貨危機で毀損した収益力も回復しつつあり、不良債権回収を進める一方、安定的に黒字計上できる体質構築を展望。	在インドネシアの日系企業・大手財閥系優良企業を取引対象としたリース業務を展開する会社。
CHINA KANG FU INTERNATIONAL LEASING CO., LTD.		11/4に当社取締役会にて解散決議済。 可能な限り債権の回収を進めたあと、正式に解散手続を開始予定。
BANGKOK FUJI HOLDING CO., LTD.	12/12期は一過性の赤字を計上、繰越損失が発生したが、本業については引き続き利益計上中。繰越損失については、13/12期に解消させる予定。	主にタイへ進出する日系企業のマネジメント掌握ニーズに応える為の出資、コンサルティング業務を行う会社。
SPRING CAPITAL CORPORATION	12/12期は一過性の赤字を計上。13/12期は黒字化の予定。	LB07ファンド・CLOイキティ等の投資会社。貸出資金益以外の収益(キャピタルゲイン・配当・手数料等)を増強していく上で、戦略上重要な会社。

(図表7) 子会社・関連会社一覧[日本興業銀行]

国内(注1)

平成13年3月末現在、単位：億円

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
興銀土地建物(株)	68/11月	石井 淳	当行用不動産の保有 管理	01/01月	143	125	125	-13	1.0	0	0	連結
興銀システム開発(株)	72/10月	柏原 一英	電子計算機を利用した 各種システムの設計並びに 開発の受託等	01/03月	33	7	7	3	0.0	1	0	連結
興銀カードサービス(株)	86/07月	河西 京二	クレジットカード業	01/03月	33	27	10	3	0.0	0	0	連結
興銀信用保証(株)	88/07月	浜田 正文	信用保証業	01/03月	1	5	5	-4	0.0	-0	-0	連結
興銀ファイナンス(株)	89/02月	浜田 正文	貸金業	00/12月	1,497	1,457	609	12	0.0	3	2	連結
興銀インベストメント(株)	90/04月	与謝野 肇	ベンチャーキャピタル 業	01/03月	12	2	2	7	5.0	3	0	持分法
丸和証券(株)	44/04月	生野 宙孝	証券業務	01/03月	532	68	61	84	1.7	3	1	持分法
新光証券(株)	17/07月	川口 忠志	証券業	01/03月	22,926	1,611	455	2,631	646.0	215	77	持分法
通商航空サービス(株)	79/04月	勝目 行彦	旅行代理業	01/03月	11	3	2	2	0.2	0	0	持分法
共同コンピュータサービス(株)	83/10月	鷹野原 進	情報サービス業	01/03月	31	11	11	4	0.0	0	0	持分法

海外(注1)

平成13年3月末現在、単位：百万現地通貨(但し、IDRは10億ルピー)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
Banque IBJ (France) S. A. (パリ興銀)	90/09月	竹上 譲二	銀行業務、証券業務	百万EUR	00/12月	152.9	133.3	108.2	15.5	18.3	0.4	0.1	連結
P. T. Bumi Daya-IBJ Leasing (ブミダヤ興銀リース)	84/06月	小崎 日義	リース業	十億IDR	00/12月	181	225	225	-48	20.8	-13	-13	連結
IBJ Australia Bank Ltd. (オーストラリア興銀)	85/09月	猪瀬 具夫	一般商業銀行	百万AUD	00/12月	1,462	758	428	143	104.0	14	10	連結
PT. Bank IBJ Indonesia (インドネシア興銀)	89/09月	藤原 潤也	一般商業銀行	十億IDR	00/12月	1,556	775	775	58	42.5	16	16	連結
The Industrial Bank of Japan Finance Company N.V. (キュラソー興銀)	73/04月	西 恵正	起債業務	百万USD	00/12月	4,300	4,258	4,258	-2	0.2	1	1	連結
The Industrial Bank of Japan Trust Company (IBJトラスカンパニー)	74/11月	中井 元	銀行業務・信託業務	百万USD	00/12月	2,223.5	238.1	219.9	381.1	317.6	31.7	20.4	連結
IBJ Whitehall Bank & Trust Company (IBJホワイトホール銀行)	23/09月	Dennis G. Buchert	銀行業務・投資顧問 業務	百万USD	00/12月	2,961.7	752.4	735.0	240.4	239.2	-49.5	-19.7	連結
IBJ Lanston Futures Pte. Ltd. (IBJランスト ン・フューチャーズ)	85/08月	John. C. Gavin	金融先物取次等	百万SGD	00/11月	28	4	4	5	0.0	0	0	連結
IBJ Strategic Investments USA, Inc.	96/07月	井上誠一郎	投資ファンドに対す る出資持分管理業務	百万USD	00/12月	182.2	64.7	64.7	113.6	102.4	29.9	19.0	連結
The Bridgeford Group, Inc. (an IBJ Company) (ブリッジフォード・グループ)	90/09月	増田春彦	持株会社	百万USD	00/12月	38	2	2	37	57.4	2	1	連結

(注1) H13/3期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関の与信額が1億円以上の会社について記載しております。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記[日本興業銀行]

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
興銀土地建物(株)	00/01期の自己査定実施により損失を計上するも、日本興業銀行からの賃料収入により収益は堅調に推移	日本興業銀行の営業用不動産を保有・管理を行うことを目的として設立。
興銀信用保証(株)	01/3期は求償権売却により損失を計上し、債務超過状態となっているものの、徹底した合理化により償却前ベースは利益計上。	日本興業銀行の個人ローンの保証を行う目的で設立。
Banque IBJ (France) S. A. (パリ興銀)	証券業務からの撤退に伴うコスト等により平成9年度より3期連続で赤字を計上。銀行業務特化の体制が完了した平成12年度は収支均衡。	3行統合に伴い、6月に廃止、富士銀行パリ支店と統合予定。
P. T. Bumi Daya-IBJ Leasing (プミダヤ興銀リース)	問題債権処理の進捗は見込まれるものの、地場中堅企業を主たる取引先とする当社業績は、引続き厳しいと予想される。	問題債権の回収に注力。
The Industrial Bank of Japan Finance Company N. V. (キュラソー興銀)	経常利益及び当期利益は黒字化しており、繰越損失は解消に向かう見込み。	引続き、日本興業銀行の債券発行を通じた資金調達ビークルとして活用。
IBJ Whitehall Bank & Trust Company (IBJホワイトホール銀行)	米国経済の急激な後退によりミドルマーケットの取引先の業績が悪化し、新規引当計上を余儀なくされたため赤字決算となったが、01/12期は引当・償却等前広に進め、02/12期には黒字化の見込み。	米国に於けるミドルマーケット貸出の橋頭堡としての位置付け。
The Bridgeford Group, Inc. (an IBJ Company) (ブリッジフォード・グループ)	手数料収入並びに資本金運用益により引き続き黒字決算が見込まれる。	対米M&A案件の執行部隊。米国M&A関連情報の収集も実施。

(図表7) 子会社・関連会社一覧[その他]

国内(注1)

平成13年3月末現在、単位：億円

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分 (注5)	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
ユーシーカード(株)	69/06月	望月 正二	クレジットカードの取扱い に関する業務	01/03月	1,954	680	287	143	2.7	37	21	持分法
みずほインベスターズ証券(株)	22/12月	日比 祥造	証券業	01/03月	8,190	880	685	650	530.0	25	7	連結

海外(注1)

平成13年3月末現在、単位：百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分 (注5)	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
Mizuho Bank (Canada) (カナダみずほ銀行) (注6)	00/11月	岩本 光男	銀行業務	百万CAD	00/10月	1,180	61	61	136	165.1	5	4	連結
Mizuho Bank Nederland N.V. (オランダみずほ銀行) (注7)	74/03月	近藤 豊司	銀行業務 証券業務	百万EUR	00/12月	1,911	250	130	126	117.0	12	8	連結
MIZUHO CAPITAL MARKETS CORPORATION (注8)	89/01月	木下 崇	デリバティブ業務	百万US\$	00/12月	6,615	107	107	218	193.0	7	21	連結
Mizuho International plc (みずほインターナショナル) (注9)	75/04月	相宅 信夫	銀行業務 証券業務	百万GBP	00/12月	9,058	1,517	474	285	264.0	-8	-8	連結

(注1)平成13年3月連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関(第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の3行合算。以下同じ)の与信額が1億円以上の会社について記載しております。

(注2)借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3)子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4)原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

(注5)出資分は、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の3行合算の数値を記入しております。

(注6)2000年11月1日にカガ第一勧業銀行とカガ興銀が統合し、カガみずほ銀行となりました。

(注7)2000年10月1日に第一勧業銀行ヨーロッパとオランダ富士銀行が統合し、オランダみずほ銀行となりました。

(注8)2001年1月1日にDKB Financial Products, Inc.とFuji Capital Markets Corporationが統合してMizuho Capital Markets Corporationとなりました。

(注9)2000年12月1日にDKBインターナショナルと富士インターナショナルファイナンスとロンドン興銀が統合し、みずほインターナショナルとなりました。

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記[その他]

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
みずほインベスタース証券(株)	ここ数年のリスト及び経営効率化施策が奏効し、2001年3月期において10年振りの当期黒字を回復。繰越は、2001年4月1日の大東証券との合併により26億円まで減少。2001年度も引き続き株式市況の先行は不透明ではあるものの、みずほグループ各社との連携強化等により、収益基盤の充実を図り、安定的な黒字体質を堅持できる見込であり、繰越についても2001年上期中に解消予定。	みずほグループのミドル・リテール証券として、ホールセール証券部門を担うみずほ証券と共に一体的な業務推進を図ることにより、フルラインの証券サービスを提供する。また、特に個人・富裕層向けリテール証券業務の重要な担い手として、個人の資産運用ニーズに対するグループとしての一貫したサービス提供の一翼を担っていく。
Mizuho Bank (Canada) (カナダみずほ銀行)	バランスのとれた日系・非日系取引の拡大による収益力の増強、統合による経費削減により一層の効率化を図る。	カナダにおける日系・非日系企業取引推進の拠点。
Mizuho International plc (みずほインターナショナル)	2000年12月、3行の英国証券現地法人の統合により当社発足。2000年度は統合費用を計上したために経常損失となったものの、2001年度はみずほ証券との連携による営業力強化等により順調な滑り出しとなっており、黒字確保の見込み。	みずほグループの海外証券業務の中核拠点。みずほ証券及び他の海外証券現地法人と連携し、グローバルなネットワークを構築することにより、お客さまに対し内外の幅広い商品・サービスを提供していくもの。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ. 統合の基本理念

以下の5つを基本理念として、21世紀に向けて飛翔する新しい総合金融グループを創造してまいります。

- ① お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。
- ② 株主、市場から高く評価され、我が国を代表するトップバンクとして、広く社会から信頼される。
- ③ 社員にとって働き甲斐があり魅力に富んだ職場にする。
- ④ 事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮するとともに、徹底した合理化、効率化により統合の効果を最大限に追求する。
- ⑤ 各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融グループを創造する。

ロ. コンプライアンス

A. 基本的な考え方

○コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行いたします。また、グローバルな金融市場において、世界に通用するコンプライアンス態勢を推進し、お客さま、株主、地域社会等から高く信頼されるコンプライアンスを指向いたします。

○併せて、強い牽制機能を有する独立性のある監査・検査体制を構築いたします。

B. 具体策

○持株会社のコンプライアンス体制を次の通り構築してまいります。

- (A) ビジネスユニット本部及び企画管理本部の他のグループから独立した組織として、コンプライアンス統括グループを設置しております。
- (B) コンプライアンス統括担当執行役員（CCO）を設置し、コンプライアンス全般を統括しております。
- (C) 各ビジネスユニット及び中核5社におけるコンプライアンス体制の整備を進め、統一的なコンプライアンス体制を構築してまいります。
- (D) 業務監査並びにIT・市場等先端分野の監査の専門性を高め、機能を強化してまいります。
- (E) コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックするため、持株会社に業務監査委員会を設置しております。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

当グループは、持株会社設立以降、顧客セグメント別・機能別に3行横断的なビジネスユニット制を採用し、持株会社がグループの一体運営を行っております（“フェーズ1”）。また、平成14年4月には、関係当局の認可を前提として、中核5社を統合・再編し、持株会社の下で顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行います。（“フェーズ2”）。

A. フェーズ1における経営体制

(A) 取締役会および取締役

持株会社の取締役会は、次の12名により構成し、法令に定める事項のほか、持株会社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決議しております。

- ・ 会長 (Chairman & Co-CEO) 西村 正雄
- ・ 会長 (Chairman & Co-CEO) 山本 恵朗
- ・ 社長 (President & Co-CEO) 杉田 力之
- ・ 副社長 6名 (専任3名、兼任3名)
- ・ 社外取締役 3名

なお、代表取締役は、会長（2名）、社長、および専任副社長（3名）の計6名としております。

(B) 執行役員

経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、持株会社に執行役員制度を導入しております。

○CEOは、フェーズ1では3名とし、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき業務執行上の最高責任者としてグループの業務を統括しております。

○執行役員は、特定事項の業務執行権限の委任を受け、当該業務を統括いたします。

なお、執行役員は、CEO3名、副社長6名のほか、企画管理本部の担当執行役員6名（グループ長）、ビジネスユニット本部の担当執行役員9名（ユニット長）の合計24名でスタートしております。

(C) 経営会議

CEOの諮問機関として経営会議を設置しております。

構成メンバーは、CEO（3名）、副社長（6名）、企画管理本部の担当執行役員（6名）とし、ビジネスユニット本部の各担当執行役員は必要に応じ経営会議に参加いたします。

(D) 監査役会

持株会社の監査役は6名（うち社外監査役3名）としております。

(E) 経営政策委員会

グループ間・BU間相互に跨る全社的な諸問題について、総合的に審議・調整を行う場として、持株会社に経営政策委員会を設置しております。

(F) 業務監査委員会

CEO傘下の内部監査機関として、持株会社に業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、牽制機能として業務運営部門から独立して、コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックしております。

(G) 機構

持株会社の本部機構を以下の通り設置しております。

【企画管理本部】

企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人事グループ、IT・システム・事務グループ、コンプライアンス統括グループ

【ビジネスユニット（BU）本部】

個人BU、中堅・中小企業BU、大企業・金融法人BU、公共団体BU、国際BU、市場・ALMBU、決済・マルチメディアBU、証券・インベストメントバンキングBU、資産運用・信託BU

○持株会社における企画管理本部は、所管業務に係るグループの基本事項の策定とフェーズ2に向けた統合準備を行っております。具体的には、グループの営業計画策定や、営業実績の管理、業績評価、経営資源（人員・投資・経費・リスクアセット・リスクキャピタル）配分を行います。

——中核5社の企画管理部門は、持株会社での基本事項策定を受けて、個社運営上必要な、会社全体の資源配分や業務部門別営業計画策定などの具体的計画立案や各種施策の企画・推進等を実施

○持株会社における各BU本部は、企画管理本部と同様、各BU運営に係る基本戦略の策定とフェーズ2に向けた統合準備を行っております。具体的には、BU全体及び中核5社別BUの営業計画の策定や、営業実績の管理、業績評価、資源配分を行い、新商品の基本コンセプト策定なども統一的に実施しております。

——中核5社の各BU担当部門は、持株会社でのBU本部の諸施策策定を受け、各社の部店別に営業計画策定や実績管理、業績評価、資源配分を実施

——また、持株会社での新商品の基本コンセプトの策定を踏まえた個別の商品開発や諸施策の推進、案件決裁・調整などは中核5社の各BU担当部門で実施

B. フェーズ2における経営体制の考え方

関係当局の認可を前提として、中核5社を統合・再編し、持株会社の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行います。なお、持株会社の直接傘下に入る主要会社は、以下の通りとする予定です。

(A) カスタマー&コンシューマー銀行

「株式会社みずほ銀行」(英文名称 Mizuho Bank, Ltd.)

(B) コーポレート銀行

「株式会社みずほコーポレート銀行」(英文名称 Mizuho Corporate Bank, Ltd.)

(C) インベストメントバンク&ホールセール証券

「みずほ証券株式会社」(英文名称 Mizuho Securities Co., Ltd.)

(D) 信託銀行

「みずほ信託銀行株式会社」(英文名称 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.)

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	CEO	取締役（9名）	秘書室	月1回	・経営方針その他重要な事項の決議
経営会議	CEO	CEO（3名） 副社長（6名） 企画管理本部担当 執行役員（6名）	企画グループ	原則 週1回	・CEOの諮問機関として設置 ・当社グループの経営に係わる重要事項について審議
監査役会	監査役	監査役（6名）	監査役室	月1回	・取締役会の業務執行監視機関
業務監査委員会	CCO	企画管理本部担当 執行役員	コンプライアンス 統括グループ	原則 年4回	・CEO傘下の内部監査機関として設置 ・当社グループのコンプライアンス・監査の基本的な方針案 およびCCOが行うコンプライアンス・監査に関する重要な 事項の決定
企画・財務委員会	副社長	関係執行役員	企画グループ 財務・主計グループ	原則 月1回	・資源配分（投資、経費、要員、資本）の基本方針に関する 審議・調整 ・年度収益計画等に関する審議・調整 ・各BU別実績管理（月次）
ポートフォリオ マネジメント委員会	副社長	関係執行役員	財務・主計グループ リスク管理グループ	原則 月1回	・クレジットポートフォリオ（含む株式ポートフォリオ）の ガイドラインに関する審議・調整 ・BU間のポートフォリオ運営の審議・調整 ・ポートフォリオモニタリング ・ポートフォリオの急変等、緊急時における対応策の提言
ALM・マーケット リスク委員会	副社長	関係執行役員	リスク管理グループ 市場・ALMBU	原則 月1回	・ALM基本政策の審議・調整 ・資産負債計画・リスク計画の審議・調整 ・月次資金調達運営方針の決定 ・実績管理 ・マーケットリスク管理に関する事項の審議・調整 ・マーケットの急変等、緊急時における対応策の提言
IT戦略委員会	副社長	関係執行役員	IT・システム ・事務グループ	原則 年2回	・IT戦略の基本方針・IT関連投資計画の審議・調整 ・IT関連投資の計画に基づく運営・実施の決定 ・IT関連投資案件の内容・仕様の方針の審議・調整 ・IT関連投資案件の進捗管理 ・投資効果の評価 ・システムの大規模な障害等、緊急時における対応策の提言
新商品委員会	副社長	関係執行役員	リスク管理グループ	原則 月1回	・新商品の基本コンセプト策定に関する審議・調整 ・新商品の開発・販売に関する各種リスクの評価 ・新商品開発状況の把握、管理
グローバル戦略委員会	副社長	関係執行役員	国際BU	原則 年2回	・グローバル戦略（地域戦略・プロダクツ戦略）の基本方針 に関する審議・調整
CS推進委員会	副社長	関係執行役員	CS研究所	原則 月1回	・CS向上施策（CS意識醸成、顧客の声を活かす体制確立 等）の審議・調整
店舗委員会	副社長	関係執行役員	店舗部 国際BU	原則 月1回	・国内外有人店舗の設置および統廃合等に関する審議・調整 ・国内外有人店舗体制のコンセプトに関する審議・調整
災害対策委員会	副社長	関係執行役員	企画グループ	随時 （1回）	・災害対策に関する方針の協議、周知徹底、推進
人権啓発推進委員会	副社長	関係執行役員 （関連部長）	人事グループ	随時 （1回）	・人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、 推進
障害者雇用促進 委員会	担当執行 役員	関係執行役員 （関連部長）	人事グループ	随時 （1回）	・障害者の雇用並びに職場定着推進に関する方針の協議、 周知徹底、推進
社会貢献委員会	担当執行 役員	関係執行役員	企画グループ	随時 （1回）	・社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進
環境問題委員会	担当執行 役員	関係執行役員	企画グループ	随時 （2回）	・地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、 推進

(注) 開催頻度欄の（ ）内は当社設立時（平成12年9月29日）～平成13年3月31日までの開催実績となります。

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

担当業務		13/3 月末 (グループ長/BU長)	13/6 月末 (株主総会後)
企画管理本部	企画グループ	常務執行役員 南 健治	常務執行役員 野田 忠男
	財務・主計グループ	執行役員 町田 充	常務執行役員 町田 充
	リスク管理グループ	常務執行役員 中山 恒博	常務執行役員 中山 恒博
	人事グループ	常務執行役員 吉川 實	常務執行役員 吉川 實
	IT・システム・事務グループ	常務執行役員 石坂 文人	常務執行役員 石坂 文人
	コンプライアンス統括グループ	執行役員 後藤 高志	常務執行役員 後藤 高志
ビジネスユニット 本部	個人BU	常務執行役員 佐藤 正昭	常務執行役員 佐藤 正昭
	中堅・中小企業BU	常務執行役員 矢野 隆則	常務執行役員 矢野 隆則
	大企業・金融法人BU	常務執行役員 齋藤 宏	常務執行役員 齋藤 宏
	公共団体BU	常務執行役員 久保 慎二	常務執行役員 久保 慎二
	国際BU	常務執行役員 井戸坂 実	常務執行役員 井戸坂 実
	市場・ALM BU	常務執行役員 常見 泰夫	常務執行役員 常見 泰夫
	決済・マルチメディアBU	常務執行役員 篠田 紘明	常務執行役員 境 米夫
	証券・インベストメントバンキング BU	常務執行役員 兼坂 光則	常務執行役員 兼坂 光則
	資産運用・信託BU	常務執行役員 野田 忠男	常務執行役員 杉山 清次

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

イ. 取組みにあたっての考え方

○みずほフィナンシャルグループは、「株主、市場から高く評価され、我が国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼される」ことを設立の基本理念の一つとしており、内外多数のお客さま・投資家の方々が当グループの実態を正確に認識・判断できるよう、適切な情報開示に努めることを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。

○また、当グループは、グローバルな金融市場において、世界の五指に入る強力なプレーヤーとなることを目指しており、公平で継続性のあるディスクロージャーをタイムリーに行うことで、グローバルスタンダードで見ても、透明度の高い経営を目指してまいります。

ロ. 具体的方策

○具体的には、以下のような方策により、当グループに関する理解促進を図ってまいります。

- ・ トップマネジメントによる「会社説明会」や「IRミーティング」の実施
 - ・ ディスクロージャー誌、アニュアルレポートなど刊行物の内容充実
 - ・ ホームページ、コンファレンス・コール、ネットコンファレンスなどの情報開示チャネルの多角化と有効活用
- 経営トップによる「IRミーティング」の模様をホームページ上で公開しているほか、12年度中間期決算発表時より新たな試みとして、ネットコンファレンス等を実施

○また、ディスクロージャー対象項目については、銀行法やその他の関係法令等で定められた項目に加え、時宜を得た適切なディスクロージャーを自主的・積極的に行ってまいります。

4. 配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

(1) 基本的考え方

○統合シナジーによる営業基盤の強化と更なるリストラによる経費削減によって統合効果を実現し、内部留保の着実な積上げに努めてまいります。

(2) 配当、役員報酬、賞与についての考え方

○配当については、内部留保の着実な積上げを図る一方で、収益力を一層強化し、その上で株主の期待に応えてまいりたいと考えております。

○役員報酬については、公的資金の導入に伴い既に大幅な削減を実施しておりますが、今後も、経営状況、中期的な業績展望等を踏まえ、適正な支給水準を検討してまいりたいと考えております。

また、利益金処分賞与は、計画全期間を通じ、引続き返上する考えであります。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 13年3月末の実績等の状況

○当グループは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、国民経済全般の安定的発展に貢献すべく、広く企業・個人に豊富かつ良質な資金を供給するとともに、付加価値の高いサービスを提供することを社会的な使命と認識し、傘下3銀行が各々国内向け貸出就中、中小企業向け貸出の拡大に最大限取組んでまいりました。

○その結果、平成12年度の中小企業向け貸出は3,812億円の増加となり、健全化計画を1,312億円上回る実績となりました。一方、国内貸出全体では、大企業を中心とした財務リストラの影響等を主因に2,265億円の減少となりました。

	12/3末	13/3末		(億円) 12年度 増減計画
	残高実績	残高実績	増減実績	
国内貸出	759,464	757,199	△2,265	+6,650
中小貸出	333,142	336,954	+3,812	+2,500
住宅ローン	109,415	112,552	+3,137	
その他	316,907	307,693	△9,214	

※国内貸出、中小貸出は実勢ベース（除くインパクトローン）

A. 国内貸出

○国内貸出は2,265億円の減少となり、計画を下回りました。これは、景気停滞の長期化に伴う資金需要の低迷や、企業の財務リストラ推進に伴う有利子負債圧縮の動きが一層加速したこと等により、大企業向け貸出が減少したことを主因とするものです。

○住宅ローンについては、「住宅ローンセンター」の拠点拡充・人員の増強や、お客さまの取引状況を考慮した金利設定による積極的な推進等により、3,137億円の増加となりました。

B. 中小企業向け貸出

○中小企業向け貸出は3,812億円の増加となり、計画を上回る実績となりました。これは、資金需要が低迷するなかで、お取引先の健全な資金ニーズに応えるべく、貸出商品の品揃えの充実や受入体制の強化を図ったことによるものです。

(2) 今後の取組み

○国内経済が長期間停滞するなかで、企業の「設備投資の抑制」「売上高の減少」「外部負債の圧縮指向」等により、依然として国内の資金需要は総じて乏しい状況にあります。

○このような中で資産の健全性と収益性を維持しつつ融資拡大を図っていくことは非常に難しい課題ではありますが、当グループにおいては「金融早期健全化法」の趣旨を踏まえ、組織・体制の充実や貸出商品のラインアップ充実等の施策を通じ、お取引先各層の多様な資金ニーズに積極的に対応し、引続き信用供与の拡大に向けて最大限の努力をまいります。

○また、自己査定に基づく適正な引当の実施や担保不動産の処分等による不良債権の早期回収に努め、貸出資産ポートフォリオの一層の健全化を図ってまいります。

a. 「中堅・中小企業」マーケットにおいては、「良質な資金と最高水準の商品・サービス」を的確かつスピーディーに提供する「中堅・中小企業のベストパートナー」を目指してまいります。特に、健全な資金需要に対する信用供与の一層の拡大を図ってまいりますとともに、先進的な総合金融サービスを安定的に提供することにより、日本経済の基盤を支える中堅・中小企業とともに発展することを目指し、従来の個別3行の施策に加えて、以下のような施策を実施してまいります。

①「新規開拓専任スタッフ」の拡充

優良な中堅・中小企業の新規取引獲得を目的として、「新規開拓の専任スタッフ」を大幅に増員し、お客様に対して最適なサービスをスピーディーに提供する体制を構築いたします。

②中小企業向け「自動審査システム」の実用化

「スコアリングモデル」を活用した「自動審査システム」を実用化し、中小企業のお客様の資金ニーズに積極的に対応していきます。

③顧客ニーズにマッチした新商品開発力の強化

中小企業向けに小口化した固定金利ローン等、金利環境に即応した貸出商品の開発や、信用保証協会保証付き貸出を活用した中小企業向け戦略的融資プログラムの創設等、新商品の開発に一層注力してまいります。

④「ニュービジネス・ベンチャー企業・成長企業」への支援強化

情報通信、マルチメディアおよび環境・医療・福祉等の新市場といったニュービジネス分野において、独自の技術を持ち、今後の成長が期待される企業への支援体制を強化いたします。具体的には、これらの企業を担当する専門スタッフを、本部に増強配置し、ニュービジネス企業の資金ニーズに積極的に応えてまいります。

- b. 「個人」マーケットにおいては、統合により国内最大規模を誇る「住宅ローンセンター」を更に強化していくとともに、強大な法人取引基盤を活用し、シナジー効果を発揮することを目的に、提携住宅ローンや提携パーソナルローン等の法人取引先従業員向けローン商品の一層の拡充を図ってまいります。

また、商品・サービスの面においても、平成12年10月より3行共通の新商品として「みずほ新車ローン」「みずほリフォームローン」、平成13年1月より「みずほ教育ローン」の発売を開始いたしました。

今後も統合により結集されるノウハウを十分に活用することにより、お客様の多様なニーズに対応できる魅力的な商品・サービスの開発を行っていくことで、住宅ローンをはじめとする個人ローンの増強に努めてまいります。

- c. 「大企業」マーケットにおいては、直接的な信用供与以外にも、売掛債権ファクタリングスキーム・ベンチャーキャピタル・MBO・IPO等、お取引先の資金調達ニーズに対する様々な対応を積極的に実施してまいります。

更に、貸出資産の流動化・証券化への積極的な取組みにより、資産の効率性を高め、お取引先の健全な資金ニーズに十分応えられる体制を構築してまいります。

(図表10) 貸出金の推移

(図表10) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

		12/3月末	13/3月末	13/3月末	備考	14/3月末
		実績 (注4)	計画 (注4)	実績 (A)		末平比率 (注2)
国内貸出	インバトローンを含むベース	776,927	775,277	756,086	0.99	763,886
	インバトローンを除くベース	759,464	757,814	742,287	0.99	750,087
中小企業向け (注1)	インバトローンを含むベース	341,943	343,043	334,179	1.03	330,379
	インバトローンを除くベース	333,142	334,242	328,803	1.03	325,003
	うち保証協会保証付貸出	23,511	23,911	22,356	1.02	22,356
	個人向け貸出(事業用資金を除く)	118,595	127,895	121,193	1.00	129,493
	うち住宅ローン	109,415	119,015	112,552	1.01	120,852
	その他	316,389	304,339	300,714	0.96	304,014
	海外貸出(注3)	82,599	84,599	100,890	1.00	107,390
	合計	859,526	859,876	856,976	0.99	871,276

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		12/3月末	13/3月末	13/3月末	備考	14/3月末
		実績 (注4)	計画 (注4)	実績 (A)+(C)		計画 (B)+(C)+(D)
国内貸出	インバトローンを含むベース	776,927	783,577	770,998		786,798
	インバトローンを除くベース	759,464	766,114	757,199		772,999
中小企業向け(注1)	インバトローンを含むベース	341,943	344,443	342,330		343,030
	インバトローンを除くベース	333,142	335,642	336,954		337,654

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。

(注2) 末平比率は月末残高/月中平均残高。

(注3) 当該期の期末レートで換算。

(注4) 12年3月期の履行状況報告書より引用。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け)

	12年度中 計画 (注7)	12年度中 実績 (C)	13年度中 計画 (D)	備考
貸出金償却(注1)	2,500(1,400)	2,400(542)	8,000(4,500)	
CCPC2次ロス(注2)	—	1,507(1,507)	—	
債権流動化(注3)	5,800(0)	402(49)	—	
部分直接償却実施額(注4)	—	10,093(5,554)	—	
協定銀行等への資産売却額(注5)	—	16(14)	—	
バルクセールその他(注6)	—	494(485)	—	
計	8,300(1,400)	14,912(8,151)	8,000(4,500)	

(注1) 無税化(法人税法基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する担保処分等に伴う損失相当額。

(注3) 主として正常債権の流動化。債権流動化実施額(+)、償還期限到来による現金流入額(-)の純額で表示。

(注4) 部分直接償却当期実施額。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却に伴う損失相当額。

(注6) 不良債権のバルクセールに伴う損失相当額及びその他の不良債権処理関連。

(注7) 12年3月期の履行状況報告書より引用。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

○「金融早期健全化法」の趣旨に沿い、収益力の向上を通じて資本勘定を増加させ、早期に償還又は返済する方針です。

(2) 剰余金の推移

[中核5社剰余金※]

(単位：億円)

	12/3期	13/3期	14/3期	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期
剰余金残高	8,726	10,072	11,211	13,424	17,804	23,690	30,757
						12/3期比	+22,031

※中核5社剰余金=みずほホールディングス+統合3行+みずほ証券+みずほ信託の剰余金計

○当グループは、事業計画の着実な実施を通じて資本勘定を増加させ、18/3期中核5社剰余金は30,757億円と12/3期対比22,031億円積み上がる見込みであり、持株会社に引き継がれた優先株式による公的資金19,490億円につきましては償還に懸念はございません。

○公的資金として導入している劣後債につきましても、資本市場からの調達に振り替えることは可能と考えております。劣後債、劣後ローンの利息負担は経常利益に織込み済みであり、利払いに懸念はございません。

○なお、以上により公的資金を償還又は返済致しました場合にも、剰余金の積み上がり、新規の市場調達等により、BIS自己資本比率はグローバルに活動する銀行グループとして求められる10%以上を維持可能と考えております。

(3) 収益見通し

○主要前提条件が変化した場合の実質業務純益ベースの収益見通しは図表11の通りであります。

(図表11) 収益見通し

(図表 1 1) 収益見通し

(収益：実質業務純益ベース)

(億円)

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
基準シナリオ (A)	7,829	8,478	8,905	9,874	11,927
楽観的シナリオ (B)	—	9,303	10,475	11,801	13,192
変化額 (B) - (A)	—	825	1,570	1,927	1,265
悲観的シナリオ (C)	—	7,125	7,037	7,477	9,354
変化額 (C) - (A)	—	△ 1,353	△ 1,868	△ 2,397	△ 2,573

主要前提条件 (基準シナリオ)

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担〇/N	0.20%	0.02%	0.35%	0.50%	1.00%
10年国債	1.70%	1.20%	2.00%	3.00%	3.50%

主要前提条件 (楽観的シナリオ)

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担〇/N	—	0.02%	0.50%	1.00%	1.00%
10年国債	—	1.20%	3.00%	3.50%	3.50%

主要前提条件 (悲観的シナリオ)

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担〇/N	—	0.02%	0.02%	0.02%	0.35%
10年国債	—	1.20%	1.20%	1.20%	2.00%

[基準シナリオ]

- ゼロ金利政策は平成14年9月頃に解除、その後景気回復とともに短期金利は緩やかに上昇。

[楽観的シナリオ]

- 景気回復基調が鮮明化。ゼロ金利政策は平成14年3月頃に解除。
- 景気回復に伴い資金需要が拡大するとともに、リスクに見合った貸出利鞘の適正化が進展。
- 金利上昇に伴い流動性預金対応収益等が拡大。
- 相場をとらえた適切なオペレーションによりトレーディング収益が増加。

[悲観的シナリオ]

- 景気低迷が継続、ゼロ金利政策は平成16年9月頃まで継続。
- 景気低迷のなか、経済活動の停滞により資金需要は減衰、貸出利鞘も横這い。
- 金利横這いにより流動性預金対応収益等が減少。
- オペレーションの不調によりトレーディング収益が減少。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

みずほフィナンシャルグループは、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、経営上発生する各種リスクに関し、経営の許容し得る範囲にリスクを適正にコントロールすべく、管理体制の整備、高度化に取り組んでまいります。

A. 持株会社による統合リスク管理

持株会社のリスク管理部署が、信用リスク・市場リスクなど定量化可能な各種リスクに関し、リスクの総量を統合的に把握し、リスクのモニタリング・報告・分析・提言を行ってまいります。

B. 中核5社でのリスク管理

中核5社では、持株会社が制定する統一のリスク管理方針に則った管理をするとともに、持株会社のリスク管理部署への報告を行います。

(図表12) 各種リスク管理の状況

(図表 1 2) リスク管理の状況

種類	リスク管理部署	現在の管理体制	平成 12 年 9 月末以降の改善等の状況
信用リスク	リスク管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクについては、グループ全体の信用リスク管理の基本的な方針として、「信用リスク管理の基本方針」を定め、みずほホールディングスのリスク管理グループが、3 行の状況を一元的に把握・管理し、ポートフォリオマネジメントの高度化を推進するとともに、中核 5 社における適切な信用リスク管理体制の構築に努めている。 自己査定については、金融検査マニュアルに準拠した厳正な統一基準を策定し、平成 12 年 3 月期決算より適用。 中核 5 社においては、与信管理並びに信用リスクの計測・モニタリング等の機能を有する信用リスク管理部署を設置するとともに、牽制機能の確保の観点から、独立の与信監査部署を設置し、適切な与信管理体制を構築。 3 行においては、統一的な信用リスク管理の基本方針に基づき、信用格付制度や信用リスク量の計測等によるポートフォリオ状況の把握・モニタリング、与信限度等の管理を行うとともに、これらの観点を踏まえた個別案件審査を行い、また自己査定結果の監査ならびに各営業拠点に対するリスク管理の指導等を実施することにより、与信判断と事後管理の強化を図っている。 みずほ信託銀行、みずほ証券においても、それぞれ業態の特性を勘案しつつ、統一的な信用リスク管理の基本方針に基づいた適切な信用リスク管理体制を構築。 みずほホールディングスのリスク管理グループが、3 行の信用リスクの状況を一元的に把握のうえ、みずほホールディングス経営陣あて定期的に報告を実施する体制としている。 各国別の与信限度（カントリーリミット）については、3 行統一基準に基づく管理体制の構築に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体の信用リスク管理の基本的な方針として、「信用リスク管理の基本方針」を策定。中核 5 社においても、みずほホールディングスの基本方針に基づき、それぞれの基本方針の見直しを行い、統一的な信用リスク管理の枠組みを構築。 さらに、基本方針に基づき、みずほホールディングスが中核 5 社から報告を求める事項を定める「信用リスク管理の基本方針細目（信用リスク管理に関する報告基準）」およびクレジットポートフォリオ管理を行うにあたっての基本的事項を定める「信用リスク管理の基本方針細目（クレジットポートフォリオ管理）」を制定。
金利リスク・マーケットリスク	リスク管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> マーケットリスク（含むバンキングに係わる金利リスク）については、グループ全体のマーケットリスク管理の基本的な方針として「市場リスク管理の基本方針」を定めて管理。 みずほホールディングスが、中核 5 社のマーケットリスク（含むバンキングに係る金利リスク）を把握・管理する体制とし、リスク管理枠を設定、リスク量を管理・牽制。 中核 5 社においては、独立したリスク管理部署が、VAR・BPV等の各種リスク指標を用い、個別会社としての役割と権限を明確にしたリスク把握・管理を実施。 リスク状況については、みずほホールディングスのリスク管理グループにおいて一元的に把握のうえ、みずほホールディングス経営陣あて定期的に報告を実施する体制としている。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体のマーケットリスク管理の基本的な方針として「市場リスク管理の基本方針」を策定。これに則り、中核 5 社においても、リスク管理の基本方針の策定・見直しを行い、統一的なリスク管理の枠組みを構築。 さらに、基本方針に基づき、計測対象、リスク制御の手法、みずほホールディングスが中核 5 社から報告を求める事項等を定める「市場リスク管理の基本方針細目」を制定。

種類	リスク管理部署	現在の管理体制	平成12年9月末以降の改善等の状況
流動性リスク	リスク管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスクについては、グループ全体の流動性リスク管理の基本的な方針として「流動性リスク管理の基本方針」を定めて管理。 ・資金繰りリスクについては、各中核5社でリスク管理枠（流動性リスク管理指標）内において資金繰りを十分管理するとともに、みずほホールディングスが、中核5社のリスクを把握・管理。各中核5社においては、資金繰り管理部門は、資金調達計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管理・運営を行う一方、リスク管理部門がリスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。 ・市場流動性リスクについても、リスク量及び市場取引量等から反対取引を実施する際に取引困難あるいは不可となるリスクを勘案、みずほホールディングスにおいてリスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。 ・リスク状況については、みずほホールディングスのリスク管理グループにおいて一元的に把握のうえ、みずほホールディングス経営陣あて定期的に報告を実施する体制としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の流動性リスク管理の基本的な方針として「流動性リスク管理の基本方針」を策定。これに則り、中核5社においても、リスク管理の基本方針の策定・見直しを行い、統一的なリスク管理の枠組みを構築。 ・さらに、基本方針に基づき、計測手法・管理指標、みずほホールディングスが中核5社から報告を求める事項等を定める「流動性リスク管理の基本方針細目」を制定。
事務リスク	IT・システム・事務グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・事務リスクについては、グループ全体の事務リスク管理の基本的な方針として「事務リスク管理の基本方針」を定めて管理。 ・みずほホールディングスが、中核5社の事務リスクを把握・管理。 ・リスク状況については、みずほホールディングスのIT・システム・事務グループが一元的に把握のうえ、みずほホールディングス経営陣あて定期的に報告を実施する体制としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の事務リスク管理の基本的な方針として「事務リスク管理の基本方針」を策定。これに則り、中核5社においても、事務リスク管理の基本方針の策定・見直しを行い、統一的なリスク管理の枠組みを構築。 ・さらに、基本方針に基づき、みずほホールディングスが中核5社から報告を求める事項を定める「事務リスク管理の基本方針細目（中核5社等からの報告基準）」を制定。
EDPリスク (ハード面) (ソフト面)	IT・システム・事務グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・EDPリスクについては、グループ全体のシステムリスク管理の基本的な方針として「システムリスク管理の基本方針」を定めて管理。 ・また、「セキュリティポリシー」を制定し、システムに関わる情報資産の保護ならびに安全な利用についての基本的な取組方針を定めている。 ・みずほホールディングスが、中核5社のシステムリスクを把握・管理。 ・リスク状況については、みずほホールディングスのIT・システム・事務グループが一元的に把握のうえ、みずほホールディングス経営陣あて定期的に報告を実施する体制としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体のシステムリスク管理の基本的な方針として「システムリスク管理の基本方針」、「セキュリティポリシー」を策定。これに則り、中核5社においても、システムリスク管理の基本方針（セキュリティポリシーを含む）の策定・見直しを行い、統一的なリスク管理の枠組みを構築。 ・さらに、基本方針に基づき、みずほホールディングスが中核5社から報告を求める事項を定める「システムリスク管理の基本方針細目（中核5社等からの報告基準）」を制定。
法務リスク	コンプライアンス統括グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・法務リスクについては、グループ全体の法務リスク管理の基本的な方針として「法務リスク管理の基本方針」を定めて管理。 ・みずほホールディングスが、中核5社の法務リスクを把握・管理。 ・法務リスク管理に関する基本的企画・運営は、みずほホールディングスのコンプライアンス統括グループが行う。 ・リスク状況については、みずほホールディングスのコンプライアンス統括グループが、一元的に把握のうえ、みずほホールディングス経営陣あて定期的に報告を実施する体制としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の法務リスク管理の基本的な方針として「法務リスク管理の基本方針」を策定。これに則り、中核5社においても法務リスク管理の基本方針の策定・見直しを行い、統一的なリスク管理の枠組みを構築。 ・さらに、基本方針に基づき、みずほホールディングスにおけるリーガルチェック実施体制、リスク状況の把握体制等を構築し、みずほホールディングスが中核5社等に報告を求める事項等を定める「法務リスク管理の基本方針細則」を制定。

種類	リスク管理部署	現在の管理体制	平成12年9月末以降の改善等の状況
レピュテーションリスク	企画グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループのレピュテーションリスクに関する各種情報については、みずほホールディングスの企画グループが一元的に把握・管理し、みずほホールディングス経営陣あて定期的に報告する体制とする。 ・具体的には、レピュテーションリスクにかかる情報を把握・管理し、必要に応じて事前に予防的対応をとるとともに、リスクが発生した場合には、速やかに適切な対応をとる体制とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社におけるレピュテーションリスクに係る情報管理ルールを策定。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

○持株会社においてクレジットポートフォリオ運営の基本方針を定め、グループ全体のクレジットポートフォリオの健全性の維持向上を図っております。また、個別案件の決裁は、原則として、3行にて各行の権限規程に従い、行っております。

(3) 資産内容

A. 13/3月期の不良債権処理の状況

○不良債権処理については、資産の健全性確保の観点から、厳格な資産査定と適正な償却・引当を実施するとともに、不良債権の最終処理を一段と促進することを経営の最重要課題のひとつとして取組んで参りました。

○具体的には、統合3行間で統一した厳正な自己査定基準、償却・引当基準を策定し、12年3月期決算から適用致しました。13年3月期も、これらの統一基準に基づいた自己査定及び償却・引当を行った結果、不良債権処理損失額は6,955億円（一般貸倒引当金繰入額を含む与信関係費用は6,938億円）となりました。

○13/3期の健全化計画においては、年間2,500億円の不良債権処理損失を見込んでおりましたが、地価下落に伴う担保価値の減少や、長引く景気低迷により取引先の財務状況が想定以上に悪化したこと、これらの状況を踏まえて積極的に不良債権処理を実施したこと等により、年間の不良債権処理損失額は健全化計画を約4,500億円上回りました。

○この結果、3銀行合計のリスク管理債権は12年3月比5,711億円減少し40,941億円に、連結のリスク管理債権は45,562億円となりました。また、3銀行合計の金融再生法開示債権は5,434億円減少し41,956億円となり、不良債権残高は着実に減少しております。なお、金融再生法開示債権に対して担保・保証及び引当金によってカバーされている割合を示す「保全率（※）」については、部分直接償却実施前で82.5%、部分直接償却実施後で73.3%となっております。

※保全率＝（担保・保証＋引当金）／（破産更生債権＋危険債権＋要管理債権）

B. 今後の取組み

○従来から不良債権の最終処理については、全行をあげて取組んでおりますが、引続き担保処分の促進等のもとより、不良債権買取の枠組の積極的活用等により、最終処理を一層推進していきたいと考えております。

○また、銀行および関連会社の不良債権回収を集約的に取扱いできるサービスの機能に着目し、3行及び関連会社の不良債権回収を取扱うサービスを3行共同出資により設立致しました。設立当初は、出資銀行及び関連会社の有する首都圏の不良債権の一部を対象とする回収業務を受託し、順次業務範囲の拡大やグループ外からの委託、譲渡等による事業化も検討して参ります。

（図表13）法第3条第2項の措置後の財務内容

（図表14）リスク管理債権情報

(図表 1 3) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容[統合 3 行合算ベース]

(億円)

	12/3月末 実績 (単体)	12/3月末 実績 (連結)	13/3月末 実績 (単体)	13/3月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	7,542		8,059	10,017
危険債権	22,814		16,130	18,184
要管理債権	17,034		17,767	18,399
正常債権	904,886		937,091	1,011,696

※連結については、第一勧業銀行（連結）、富士銀行（単体及び国内関連金融会社）、日本興業銀行（連結）の合算値。富士銀行の国内関連金融会社は、安田信託銀行及びその連結金融子会社（銀行勘定）、芙蓉総合リース、富士銀ファクター、ジェーエムシークレジット、富士銀クレジット（以上連結対象子会社）、日本抵当証券（持分法適用会社）、芙蓉総合開発（非連結）。

引当金の状況（統合3行合算ベース）

（億円）

	12/3月末 実績（単体）	12/3月末 実績（連結）	13/3月末 実績（単体）	13/3月末 実績（連結）
一般貸倒引当金	5,464	7,146	5,538	7,807
個別貸倒引当金	12,232	13,032	7,600	8,179
特定海外債権引当勘定	274	297	258	289
貸倒引当金計	17,972	20,476	13,397	16,276
債権売却損失引当金	3,006	3,097	1,953	1,990
特定債務者支援引当金	2,247	2,236	1,767	1,596
引当金 小計	23,225	25,810	17,119	19,863
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
合計	23,225	25,810	17,119	19,863

（注）12/3月期の連結は統合3行ごとの連結ベース計数の合算値。

(図表 1 4) リスク管理債権情報 (注 1) [統合 3 行合算ベース]

(億円、%)

	12/3月末 実績 (単体)	12/3月末 実績 (連結)	13/3月末 実績 (単体)	13/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	3,305	3,859	4,276	4,700
部分直接償却	3,244		10,756	
延滞債権額 (B)	26,312	28,648	18,897	21,696
3 か月以上延滞債権額 (C)	1,996	2,664	1,372	1,248
貸出条件緩和債権額 (D)	15,038	15,684	16,394	17,917
①金利減免債権				
②金利支払猶予債権				
③経営支援先に対する債権				
④元本返済猶予債権				
⑤その他				
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	46,652	50,856	40,941	45,562
比率 (E) / 総貸出	5.45	5.55	4.78	4.94

(注 1) 全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」

(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従って計上。

(注 2) 12/3月期の連結は統合 3 行ごとの連結ベース計数の合算値。

(4) 償却・引当方針

イ. 公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

A. 基本的考え方

○統合3行間で統一した、厳正な自己査定基準、償却・引当基準を策定し、平成12年3月期決算から適用いたしました。

○関係諸法令等に則り、統一「自己査定基準」に基づく自己査定を実施し、この結果に応じて統一「償却・引当基準」に基づく償却・貸倒引当金の計上等を厳格に実施しております。

- ・「償却・引当基準」は、商法、企業会計原則、及び日本公認会計士協会の「実務指針」に加え、金融検査マニュアル等に準拠した厳正な統一基準として策定
- ・「自己査定基準」は、金融検査マニュアル（平成11年7月）に準拠した厳正な統一新基準として策定
- ・自己査定基準、償却・引当とも、原則として全ての資産を対象

B. 償却・引当の体制

○償却・引当の客観性を確保するため、「償却・引当基準」、償却・引当の一連の手続き及び償却・引当結果に関して、資産監査部署が内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査を実施しております。

C. 償却・引当方法の概要

○「正常先債権・その他の要注意先債権」

- ・原則として、行内格付毎の債権額に予想損失率^(*)を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上

○「要管理先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額に予想損失率^(*)を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上

○「破綻懸念先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額のうち、a. 債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、b. 当該残額に予想損失率^(*)を乗じた金額、のいずれかを「個別貸倒引当金」等として計上

○「実質破綻先債権・破綻先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額全額を、「個別貸倒引当金」として計上、乃至は直接償却を実施

(*) 予想損失率の算出について

原則として、行内格付別の貸倒実績率又は倒産確率に基づき算定。なお、「要管理先債権」「破綻懸念先債権」については、平成11年1月25日付金融再生委員会発表の「資本増強にあたっての償却・引当についての考え方」を勘案

(図表15) 不良債権処理状況

(図表16) 不良債権償却原資

(図表17) 当期中の倒産先

(図表15) 不良債権処理状況[統合3行合算ベース]

(億円)

	単体				
	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	8,671	4,300	6,955		8,000
個別貸倒引当金繰入額	3,734		2,419		
貸出金償却等(C)	4,301		3,443		
貸出金償却	2,723		2,667		
CCPC向け債権売却損	407		340		
協定銀行等への資産売却損(注1)	57		13		
その他債権売却損	308		190		
債権放棄損	803		232		
債権売却損失引当金繰入額	1,000		520		
特定債務者支援引当金繰入額	△342		597		
特定海外債権引当勘定繰入	△24		△25		
一般貸倒引当金繰入額(B)	△250	0	△16		0
合計(A)+(B)	8,421	4,300	6,938		8,000

〈参考〉

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	5,437	—	11,678		—
----------------------	-------	---	--------	--	---

グロス直接償却等(C)+(D)	9,739	—	15,123		—
-----------------	-------	---	--------	--	---

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(億円)

	連結				
	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	10,450		7,911		
個別貸倒引当金繰入額	3,531		2,311		
貸出金償却等(C)	6,093		4,661		
貸出金償却	4,235		3,765		
CCPC向け債権売却損	407		343		
協定銀行等への資産売却損(注1)	57		13		
その他債権売却損	733		304		
債権放棄損	658		232		
債権売却損失引当金繰入額	1,014		524		
特定債務者支援引当金繰入額	△166		434		
特定海外債権引当勘定繰入	△25		△21		
一般貸倒引当金繰入額(B)	323		608		
合計(A)+(B)	10,773		8,519		

〈参考〉

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)					
----------------------	--	--	--	--	--

グロス直接償却等(C)+(D)					
-----------------	--	--	--	--	--

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 12/3月期の連結は統合3行ごとの連結ベース計数の合算値。

(図表 16) 不良債権償却原資[統合 3 行合算ベース]

(億円)

	単体				
	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,066	7,650	7,829		8,450
国債等債券関係損益	356	250	719		500
株式等損益	6,917	2,600	3,215		2,900
不動産処分損益	△175	△85	△230		0
内部留保利益	0	0	0		0
その他	0	0	0		0
合計	14,806	10,165	10,814		11,350

(億円)

	連結				
	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,066	7,650	7,829		8,450
国債等債券関係損益	356	250	719		500
株式等損益	8,329	2,600	5,150		2,900
不動産処分損益	△245	△85	△367		0
内部留保利益	0	0	0		0
その他	0	0	0		0
合計	16,150	10,165	12,612		11,350

(注 1) 12/3月期の連結は統合 3 行ごとの連結ベース計数の合算値。

(注 2) 業務純益は統合 3 行単体業務純益。

(図表 17) 倒産先一覧[統合3行合算ベース]

(件、億円)

	倒産1期前における債務者区分		倒産半期前における債務者区分	
	件数	金額	件数	金額
正常先	181	725	155	422
要注意先	243	3,728	205	2,408
破綻懸念先	131	2,973	176	4,166
実質破綻先	27	200	46	629
合計	582	7,626	582	7,626

(注1)小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2)金額は与信額ベース。

(参考)法第3条第2行の措置後の財務内容

	12年3月末実績
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	7,542
危険債権	22,814
要管理債権	17,034
正常債権	904,886
総与信残高	952,276

ロ. 管理部等における管理・回収方策

- 従来から不良債権の回収・最終処理につきましては、専門部署による不良債権の集中管理や不良債権一括売却(バルクセール)の活用等により、管理・回収体制の強化、ならびに効率かつ迅速な処理を実施しておりますが、今後につきましても一層の回収促進と最終処理のスピードアップを図って参りたいと考えております。

- また、銀行および関連会社の不良債権回収を集約的に取扱いできるサービス機能に着目し、3行および関連会社の不良債権回収を取扱うサービスを、平成12年7月に3行共同出資により設立し、同年10月より営業を開始しております。
現状、出資銀行および関連会社の有する首都圏の不良債権を対象に回収業務を受託しておりますが、今後、順次回収業務受託対象の拡大やグループ外からの受託、譲受等による事業化も検討していく予定です。

- 行員の不良債権回収ノウハウ・スキル向上の観点から、債権管理・回収研修の充実を図ると共に、専門部署と営業部店の連携を図っております。

ハ. 債権放棄に対する考え方

○お取引先の経営再建に際し、債権放棄による支援を行う場合は、平成11年1月20日付金融再生委員会発表の「金融再生委員会の運営の基本方針」に示されている考え方、および当グループの預金者、株主の利益を損ねないかという観点を踏まえ、以下の4点を基本的原則として対応してまいり所存です。

- ①債権放棄による支援が当該企業の再生に繋がり、企業破綻による社会的損失を回避できること
- ②当該企業向け残存債権の回収が、より確実となることにより、当グループの損失が最小限に抑えられる経済的合理性があること
- ③債権放棄による支援が必要になった当該企業の経営者の経営責任を明確にすること
- ④債権者間の損失負担が合理的であり、納得性の高いものであること

○なお、債権放棄を伴う抜本的な経営再建計画が提示された場合は、その計画の妥当性・合理性を精査し、また私企業である金融機関の健全性、収益性、合理性を考慮しつつ、その必要性を厳正に判断してまいります。

(5) 含み損益の状況と今後の処理方針

○平成13年3月末時点での時価のあるその他有価証券の含み損益は、連結ベースで2,756億円の含み損となっております。なお、平成12年度に実施しました株式償却は1,307億円であります。

○今後は、資産運用の効率化、価格変動リスク削減等の観点から、保有株式の圧縮方針のもと、引続き株式の売り切りを推進するとともに、財務の健全性確保の観点から、早期に含み損の解消を図ってまいります。

(図表18) 評価損益総括表

(図表18-1) 評価損益総括表 (平成13年3月末、単体：統合3行合算ベース)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
売買目的	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	3,614	△ 135	66	△ 201
満期保有目的	有価証券	49	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	49	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	21,788	82	665	△ 583
	債券	—	—	—	—
	株式	12,616	△ 577	6	△ 583
	その他	9,171	659	659	0
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	252,934	△ 2,539	7,854	△ 10,393
	債券	123,820	252	377	△ 125
	株式	75,117	△ 2,766	7,032	△ 9,799
	その他	53,996	△ 25	443	△ 469
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産 (注1)	10,666	8,857	△ 1,808	62	△ 1,871
その他不動産	373	289	△ 84	1	△ 85
その他資産 (注2)	—	—	△ 41	—	—

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価の実施時期：平成10/3月期

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18-2) 評価損益総括表 (平成13年3月末、連結ベース)

有価証券

(金額単位：億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
売買目的	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	3,869	△ 136	66	△ 202
満期保有目的	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	3,758	△ 2	602	△ 604
	債券	—	—	—	—
	株式	1,412	△ 594	10	△ 604
	その他	2,346	592	592	0
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	276,866	△ 2,756	8,644	△ 11,401
	債券	132,443	323	450	△ 126
	株式	82,507	△ 3,072	7,658	△ 10,731
	その他	61,916	△ 7	535	△ 543
	金銭の信託	54	1	1	0

その他

	貸借対照表		評価損益	評価損益	
	価額	時価		評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	10,557	8,749	△ 1,807	62	△ 1,870
その他不動産	373	289	△ 84	1	△ 85
その他資産 (注2)	—	—	△ 51	—	—

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価の

実施時期：平成10/3月期

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(6) 金融派生商品等取引動向

○オフバランス取引の契約金額・想定元本、信用リスク相当額（与信相当額）は、図表 19 の通りであります。

○また、オフバランス取引における信用コストおよび信用リスク量を取引相手の格付別に試算した結果は図表 20 の通りであります。

(図表 19) オフバランス取引総括表

(図表 20) 信用力別構成

(図表19) オフバランス取引総括表[連結ベース]

(億円)

	契約金額・想定元本			信用リスク相当額(与信相当額)		
	12/3月末	12/9月末	13/3月末	12/3月末	12/9月末	13/3月末
金融先物取引	1,600,031	1,053,454	1,317,851	—	—	—
金利スワップ	4,825,593	4,589,591	5,060,048	55,436	50,124	73,580
通貨スワップ	120,104	138,507	138,908	9,827	9,350	11,378
先物外国為替取引	436,021	432,843	553,649	13,308	11,037	22,279
金利オプションの買い	148,013	224,229	230,982	931	754	714
通貨オプションの買い	31,809	34,358	34,809	928	1,103	2,218
その他の金融派生商品	579,877	582,183	672,971	774	776	1,195
一括ネットティング契約による 与信相当額削除効果(△)	—	—	—	△44,521	△40,195	△67,988
合計	7,741,459	7,055,169	8,009,220	36,689	32,951	43,378

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引と原契約期間が2週間以内の取引を加算したものの。

(図表 20) 信用力別構成 (平成 13 年 3 月末時点) [統合 3 行合算ベース]

(億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する信用 力を有する取引 先	格付BB/Ba以下 に相当する信用 力を有する取引 先	その他	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	43,066	7,090	734	50,891
信用コスト	5	38	1	45
信用リスク量	71	123	7	202